

令和8年 第11回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和8年8月17日(月)
午後1時30分
場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

(1) 第10回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

(1) 9月行事予定について

—— 1

(2) 令和7年度(公財)川口市スポーツ協会経営状況報告について

—— 3

(3) 川口市立学校におけるいじめ問題の現状について

——当日1 ㊟

5 協議事項

6 議案の審議

議案第54号 9月市議会に係る議案の原案決定について【補正予算】

——当日2 ㊟

議案第55号 9月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】

——当日3 ㊟

議案第56号 9月市議会に係る議案の原案決定について【決算議案】

——当日4 ㊟

議案第57号 9月市議会に係る専決処分の報告の原案決定について

——当日5 ㊟

議案第58号 令和8年度川口市教育委員会事務点検・外部評価報告書(令和7年度実施事業)
について

—— 34

議案第59号 川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

—— 90

議案第60号 令和9年度使用高等学校教科用図書の採択について

—— 91

7 その他

(1) 第19回川口ツーデーマーチについて

—— 92

(2) 第44回川口マラソン大会について

—— 94

8 閉 会

教育長報告（１）

令和８年９月 行事予定表

日	曜日	時間	行事等	場所	主管課・機関
1	火		2 学期始業式	各校（園）	学務課 市立高等学校
2	水		小・中学校給食開始	各校	学校保健課
		9:30	就学支援委員会難聴・言語障害部会	教育研究所上青木分室	指導課
		16:00	市長表敬訪問（辻小学校文部科学大臣表彰受賞報告）	市長公室	学校保健課
3	木		日本語初期指導教室第４期（～10月5日）	各拠点校	指導課
4	金				
5	土				
6	日	8:30	市民体育祭中央大会 （卓球・婦人バレーボール・壮年ソフト）	芝スポーツセンター	スポーツ課
7	月	14:00	南部教育長会議	オンライン	教育総務課
8	火		科学館休館日（特別整理期間）（～9月11日）	科学館	科学館
9	水				
10	木				
11	金	8:30	英語弁論暗唱大会	S K I Pシティ 映像ホール	指導課
		9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	各校	学務課
12	土	9:10	川口市中学生学力アップ教室学習支援員面接選考	2601会議室	指導課
13	日	8:30	市民体育祭中央大会（壮年ソフト・予備日）	安行スポーツセンター	スポーツ課
14	月	9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	各校	学務課
15	火	9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	各校	学務課

令和8年9月 行事予定表

日	曜日	時間	行事等	場所	主管課・機関
16	水	9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	各校	学務課
17	木		川口市民体育祭兼県新人戦 中学校の部予選会 (各種目) (～10/2)	各スポーツセンター	スポーツ課
		9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	各校	学務課
		9:00	学校訪問	十二月田小 朝日東小	指導課
		13:30	教育委員会定例会	教育委員会室	教育総務課
18	金				
19	土				
20	日				
21	月		敬老の日		
22	火		国民の休日		
23	水		秋分の日		
24	木				
25	金	9:30	第5回市立学校長会議	601大会議室	学務課
		13:00	発明創意工夫展一般公開	2601会議室	指導課
		16:00	市長表敬訪問（学総全国・関東優秀校）（中学・高校）	601大会議室	スポーツ課
26	土	9:00	発明創意工夫展一般公開	2601会議室	指導課
		13:00	全日制第3回学校説明会	川口市立高	市立高等学校
27	日	9:00	学校生活オリエンテーション	キューポ・ラM4会議室	指導課
28	月	9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	各校	学務課
29	火		科学館休館日（館内整理日）	科学館	科学館
30	水	9:00	南部教育事務所 総務・人事・学事担当学校訪問	各校	学務課
		9:00	学校訪問	芝南小 芝樋ノ爪小	指導課
		13:30	第9回川口市立小中学校在り方審議会	2601会議室	教育政策室

令和７年度

経営状況説明書

公益財団法人 川口市スポーツ協会

目 次

第 1	令和 7 年度 事業報告書	1
	1 ま え が き	1
	2 概 要	1
	3 庶 務 報 告	1
	4 事 業 報 告	5
第 2	令和 7 年度 決算報告書	8
	〔財務諸表〕	
	1 貸 借 対 照 表	8
	2 正 味 財 産 増 減 計 算 書	9
	3 正味財産増減計算書内訳表	11
	4 財 務 諸 表 に 対 す る 注 記	15
	5 附 属 明 細 書	17
	6 財 産 目 録	18
	監査報告書	21
第 3	令和 8 年度 事業計画書	22
第 4	令和 8 年度 収支予算書	23

第1 令和7年度 事業報告書

1 まえがき

この報告書は、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の事業実績であります。

2 概 要

本市のスポーツ競技団体の競技力の向上と市民スポーツの普及発展を図り、スポーツの振興に関する事業を行い、市民の体力の増進とスポーツ精神の高揚を図り、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、当初の事業計画に基づき、自主事業及び市より受託した事業を実施し共に成果を上げることができました。

3 庶務報告

（1）会 議

ア 定時評議員会

（ア）令和7年6月24日（火）午後6時 川口市立生涯学習プラザ 1階 講座室1号

議 題

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度決算報告について
同監査報告

第3号議案 理事及び監事の選任について

第4号議案 評議員の選任について

イ 臨時評議員会

（ア）令和8年1月13日（火）午後7時 青木町公園プール会議室

議 題

第5号議案 令和7年度補正予算について

（イ）令和8年3月24日（火）午後7時 青木町公園プール会議室

議 題

第6号議案 令和8年度事業計画について

第7号議案 令和8年度予算について

ウ 通常理事会

（ア）第1回 令和7年6月3日（火）午後2時 青木町公園プール会議室

議 題

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度決算報告について
同監査報告

第3号議案 令和6年度（公財）川口市スポーツ協会功労賞及び優秀選手賞の決定について

第4号議案 定時評議員会の開催について

報告事項 令和7年度第1四半期における職務執行の状況について

(イ) 第2回 令和7年9月2日(火) 午後2時 青木町公園プール会議室

議 題

- 第6号議案 公益財団法人川口市スポーツ協会育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則
- 第7号議案 公益財団法人川口市スポーツ協会特定職員育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則
- 第8号議案 公益財団法人川口市スポーツ協会パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則
- 報告事項 令和7年度第2四半期における職務執行の状況について

(ウ) 第3回 令和7年12月24日(水) 午後2時 青木町公園プール会議室

議 題

- 第9号議案 令和7年度補正予算について
- 第10号議案 令和7年度特別優秀選手賞及び学校体育部活動優秀指導者顕彰について
- 第11号議案 公益財団法人川口市スポーツ協会役職員旅費規程の一部を改正する規程
- 第12号議案 運営委員の承認について
- 第13号議案 臨時評議員会の開催について
- 報告事項 令和7年度第3四半期における職務執行の状況について

(エ) 第4回 令和8年3月13日(金) 午後2時 青木町公園プール会議室

議 題

- 第17号議案 令和8年度事業計画について
- 第18号議案 令和8年度予算について
- 第19号議案 専務理事の選定について
- 第20号議案 顧問の委嘱について
- 第21号議案 運営委員の承認について
- 第22号議案 役員等賠償責任保険契約の締結について
- 第23号議案 臨時評議員会の開催について
- 報告事項 令和7年度 第4四半期における職務執行の状況について

エ 臨時理事会

(ア) 令和7年6月24日(火) 川口市立生涯学習プラザ1階 講座室1号

議 題

- 第5号議案 専務理事の選定について

(イ) 令和8年1月29日(木) 書面決議

議 題

- 第14号議案 公益財団法人川口市スポーツ協会職員給与規程の一部を改正する規程
- 第15号議案 公益財団法人川口市スポーツ協会職員退職金支給規程の一部を改正する規程
- 第16号議案 公益財団法人川口市スポーツ協会パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則

オ 運営委員会

(ア) 第1回 令和7年8月26日(火) 午後7時 青木町公園プール会議室
議 題

1. 第43回川口マラソン大会について
2. スポーツの日スポーツ教室について
3. 国民スポーツ大会について

(イ) 第2回 令和7年11月18日(火) 午後7時 青木町公園プール会議室
議 題

1. 令和7年度特別優秀選手賞について
2. 第43回川口マラソン大会について

(ウ) 第3回 令和8年2月17日(火) 午後7時 青木町公園プール会議室
議 題

1. 令和8年度強化費について
2. 令和8年度市民選手権大会及び都市交歓スポーツ大会について
3. 令和7年度(公財)川口市スポーツ協会功労賞及び優秀選手賞の表彰について
4. 第43回川口マラソン大会について

(2) 各 部 会

ア 総務財務部会

(ア) 第1回 令和7年6月5日(木) 午後7時 川口市スポーツ協会会議室
議 題

1. 令和7年度 強化費について

イ 強化部会

(ア) 第1回 令和7年4月12日(土) 午後1時 青木町公園プール会議室
強化費関係資料受領会

(イ) 第2回 令和7年5月15日(木) 午後7時 川口市スポーツ協会会議室
議 題

1. 令和7年度 強化費について

ウ スポーツ科学部会

(ア) 第1回 令和7年12月18日(木) 午後7時 川口市スポーツ協会会議室
議 題

1. スポーツ研修会について

(イ) 第2回 令和8年3月18日(水) 午後7時 青木町公園プール会議室

川口市教育委員会及び令和7年度川口市モデル事業実施団体から講師を招き、川口市における部活動地域展開について説明・質疑応答を行った。

エ 広報部会

- (ア) 第1回 令和7年6月18日(水)午後7時 川口市スポーツ協会会議室
議 題
1. 年間計画について
2. SPORTSかわぐち第107号発行計画について
- (イ) 第2回 令和8年2月25日(水)午後7時 川口市スポーツ協会会議室
議 題
1. SPORTSかわぐち第108号発行計画について

オ 普及部会

- (ア) 第1回 令和7年10月13日(祝)午前9時
スポーツの日スポーツ教室の視察 青木町公園：野球・ソフトテニス・テニス・弓道
武道センター：卓球・剣道・柔道
荒川運動公園：ラグビー
戸塚SC：バレーボール

(3) そ の 他

ア 第43回川口マラソン大会実行委員会

- (ア) 第1回 令和7年7月10日(木)午後2時 青木町公園プール会議室
議 題
1. 第43回川口マラソン大会実行委員会の編成について
2. 第43回川口マラソン大会開催要項(案)について
3. その他
- (イ) 第2回 令和7年11月4日(火)午後2時 青木町公園プール会議室
議 題
1. 運営に関することについて
2. 競技に関することについて
- (ウ) 第3回 令和8年2月3日(火)午後2時 青木町公園プール会議室
議 題
1. 結果報告について
2. 各部署からの報告について
3. その他

イ 監 査

- (ア) (公財)川口市スポーツ協会 令和6年度監査
令和7年5月21日(水)午後1時30分 川口市スポーツ協会会議室

4 事業報告

公1. 市民の健康・体力づくりの推進（定款第4条第1項第1号）

事業名	実施年月日	会場	参加者
川口マラソン大会	12/7	青木町公園陸上競技場～市内	小・中・高・一般 6,181名

公2. スポーツ教室及び各種スポーツ事業等の実施（定款第4条第1項第2号）

事業名	実施年月日	会場	参加者
スポーツの日スポーツ教室			合計 1,033名
野球		青木町公園野球場	市内少年野球選手 262名
弓道		青木町公園弓道場	高・一般 19名
テニス		青木町公園庭球場	小・中・高・一般 98名
ソフトテニス	10/13	青木町公園庭球場	小・中・高・一般 96名
卓球		体育武道センター	小・中・高・一般 165名
剣道		体育武道センター	加盟団体の小学生 53名
柔道		体育武道センター	経験者の高校生 122名
バレーボール		戸塚スポーツセンター	市内高校女子バレーボール部 137名
ラグビーフットボール		荒川運動公園	小・中・高・一般 81名
各種スポーツ教室			合計 144名
ゴルフ	5/13～6/10	川口グリーンゴルフ	一般 16名
初級女性ゴルフ	6/3～7/1	フォーシーズンズゴルフガーデン	一般女性 3名
飛込	8/7～12	青木町公園飛込プール	小学2～中学生 20名
水泳	8/12～21	青木町公園25mプール	小学1～3年生 40名
テニス	12/3～18	青木町公園庭球場	一般 25名
ソフトテニス	12/3～1/21	青木町公園庭球場	小学生 20名
女性テニス	12/16～1/13	青木町公園庭球場	一般女性 20名
指定管理事業分			合計 678名
弓道	5/10～6/3	青木町公園弓道場	一般 20名
少年少女空手道	5/12～6/13	体育武道センター	小学生 14名
少年少女剣道	5/28～7/30	体育武道センター	小学生 10名
少年少女柔道	9/2～10/28	体育武道センター	小学生 12名
女性のための健康体操	9/5～10/31	体育武道センター	一般女性 20名
女性バドミントン	9/10～11/5	体育武道センター	一般女性 20名
アクアシェイプ	9/16～10/2	青木町公園25mプール	一般女性 20名
少年少女少林寺拳法	10/2～11/20	体育武道センター	小学生 5名
サッカー 講師：浦和レッズハートフルクリニック	10/11	青木町公園陸上競技場	小学生 45名
太極拳	11/4～12/23	体育武道センター	一般 25名
テニス	11/7～25	青木町公園庭球場	一般 27名
Tボール	11/15	青木町公園野球場	小学生 231名
野球 講師：松本剛、並木秀尊、相原雄太	12/29	青木町公園野球場	小学生 187名
女性のための ストレッチ&ピラティス	1/16～3/6	体育武道センター	一般女性 20名
かけっこ	3/15	青木町公園陸上競技場	小学1～3年生 22名

公3. スポーツに関する講演会の実施（定款第4条第1項第3号）

事業名	実施年月日	会場	参加者
ジョギングセミナー	11/1	青木町公園陸上競技場	47名

公4. 競技力向上を目指した各種スポーツ大会の実施（定款第4条第1項第4号）

事業名	実施年月日	会場	参加者
市民選手権大会			合計 7,287名
ソフトボール	4/1～9/14	戸塚スポーツセンター他	市内在住・在勤者 895名
バレーボール	5/11～2/8	西スポーツセンター他	〃 1,040名
ゲートボール	5/16	安行スポーツセンター	〃 96名
野球	5/18～6/22	青木町公園野球場	〃 400名
陸上	5/31、6/1	青木町公園陸上競技場	〃 1,800名
バドミントン	6/1	芝スポーツセンター	〃 122名
空手道	6/8	戸塚スポーツセンター	〃 325名
射撃	6/8、7/20	百穴射撃場	〃 36名
剣道	6/15	体育武道センター	〃 170名
弓道	6/15	戸塚スポーツセンター	〃 32名
バスケットボール	6/15～8/10	西スポーツセンター他	〃 500名
サッカー	7/6～10/19	青木町公園陸上競技場	〃 300名
テニス	9/7、14	青木町公園庭球場	〃 558名
ソフトテニス	9/15	青木町公園庭球場	〃 164名
水泳	9/28	東スポーツセンター	〃 479名
卓球	10/19	芝スポーツセンター	〃 186名
柔道	11/2	体育武道センター	〃 15名
ゴルフ	11/6	鷹ゴルフ倶楽部	〃 26名
スキー	2/1	鹿沢スノーエリア	〃 85名
ラグビーフットボール	3/22	荒川運動公園	〃 58名
都市交歓スポーツ大会			合計 1,433名
野球	5/10	青木町公園野球場	厚木市 79名
射撃	5/11	百穴射撃場	戸田市、上尾市他 42名
バレーボール	5/25	西スポーツセンター	葛飾区、世田谷区他 182名
陸上	5/31、6/1	青木町公園陸上競技場	さいたま市 570名
卓球	11/16	体育武道センター	川崎市 65名
ゲートボール	12/12	大間木公園ゲートボール場	さいたま市 90名
ソフトテニス	1/17	芝スポーツセンター	神奈川県 36名
弓道	1/31	青木町公園弓道場	さいたま市 44名
ラグビーフットボール	2/15	荒川運動公園ラグビー場	深谷市 42名
バドミントン	2/15	体育武道センター	北区、草加市 96名
スキー	2/22	鹿沢スノーエリア	さいたま市、鴻巣市他 17名
空手道	2/22	芝スポーツセンター	北葛飾郡 86名
テニス	3/28	青木町公園庭球場	足立区、草加市他 84名

公５．競技団体及びスポーツ少年団の育成（定款第４条第１項第５号）

事業名	実施年月日	実施内容
競技力向上事業	４／１～３／３１	各団体の強化事業計画により国スポ等候補者選手特別強化事業、ジュニア選手特別強化事業、指導者養成事業等を行うための助成金を交付し、選手及び指導者の強化育成を図った。
スポーツ少年団育成事業	４／１～３／３１	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年にスポーツを振興し心身の健全な育成に資することを目的に助成金を交付した。

公６．広報誌の発行及びその他の広報活動（定款第４条第１項第６号）

事業名	実施年月日	実施内容
”ＳＰＯＲＴＳかわぐち”の発行	８月、３月	市内のスポーツ及び（公財）川口市スポーツ協会の活動状況を市民にＰＲするとともに、スポーツ競技団体の競技力の向上と市民スポーツの普及発展に対する各方面からの理解と協力を得るため、“ＳＰＯＲＴＳかわぐち”を発行し、諸機関団体等へ配布した。

公７．スポーツ功労者及び優秀選手の表彰（定款第４条第１項第７号）

事業名	実施年月日	実施内容
功労賞・優秀選手賞の表彰	６／２４	体育・スポーツの振興に著しく功績があり他の模範と認められたもの等に対し功労賞を、また、競技会において優秀な成績を収め他の模範と認められたものに対し優秀選手賞を贈り、その栄誉を讃えた。 功労賞１７名　優秀選手賞２０名
特別優秀選手賞の表彰	１／２９	本市に在住・在勤・在校者で国際大会又は全国大会等において活躍した個人及び団体で他の模範と認められた１５９名に対し表彰を行い、その栄誉を讃えた。
学校体育部活動優秀指導者の顕彰	１／２９	市内学校における体育部活動指導者の部活動に対する意欲を高めるとともに指導力の向上を図るため、優秀指導者１１名に対し顕彰を行った。

公８．体育施設の管理運営に関すること（定款第４条第１項第８号）

事業名	実施年月日	実施内容
川口市立体育施設指定管理業務	４／１～３／３１	市より青木町公園総合運動場、体育武道センターの両施設を令和６年度から１０年度までの５年間指定管理者の指定を受け、両施設の管理運営を行なうとともに市民に対するスポーツの振興と利用の適正化に努めた。

収．その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第４条第１項第９号）

事業名	実施年月日	実施内容
川口市立体育施設管理補助業務	４／１～３／３１	市より市内６スポーツ施設（東・西・新郷・芝・安行・鳩ヶ谷スポーツセンター）及び運動場・庭球場等の管理補助業務を受託し、施設の維持保全及び管理補助により利用者サービスの向上に努めた。
自動販売機設置事業	４／１～３／３１	指定管理施設である青木町公園総合運動場及び体育武道センターに、自動販売機を設置し利用者の利便性を高めた。

５ 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありませんので、附属明細書の作成はいたしていません。

第2 令和7年度 決算報告書

1 貸 借 対 照 表 (令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	52,025,731	54,341,351	△ 2,315,620
未収金	23,984,930	23,306,519	678,411
前払金	761,816	56,701	705,115
流 動 資 産 合 計	76,772,477	77,704,571	△ 932,094
2 固 定 資 産			
(1)基本財産			
自由金利型定期預金	36,500,000	36,500,000	0
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基 本 財 産 合 計	136,500,000	136,500,000	0
(2)特定資産			
減価償却引当資産	1,181,458	1,181,458	0
設立記念事業積立資産	1,500,000	1,500,000	0
特定預金	6,250,000	6,250,000	0
退職給付積立資産	7,213,493	3,921,407	3,292,086
特 定 資 産 合 計	16,144,951	12,852,865	3,292,086
(3)その他の固定資産			
什器備品	1	1	0
電話加入権	144,000	144,000	0
リース資産	12,269,400	16,044,600	△ 3,775,200
その他の固定資産合計	12,413,401	16,188,601	△ 3,775,200
固 定 資 産 合 計	165,058,352	165,541,466	△ 483,114
資 産 合 計	241,830,829	243,246,037	△ 1,415,208
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	30,503,455	29,935,673	567,782
預り金	1,004,063	997,357	6,706
流 動 負 債 合 計	31,507,518	30,933,030	574,488
2 固 定 負 債			
退職給付引当金	7,213,493	3,921,407	3,292,086
リース債務	12,269,400	16,044,600	△ 3,775,200
固 定 負 債 合 計	19,482,893	19,966,007	△ 483,114
負 債 合 計	50,990,411	50,899,037	91,374
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産	106,250,000	106,250,000	0
(うち基本財産への充当額)	106,200,000	106,200,000	0
(うち特定資産への充当額)	50,000	50,000	0
2 一般正味財産	84,590,418	86,097,000	△ 1,506,582
(うち基本財産への充当額)	30,300,000	30,300,000	0
(うち特定資産への充当額)	8,881,458	8,881,458	0
正 味 財 産 合 計	190,840,418	192,347,000	△ 1,506,582
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	241,830,829	243,246,037	△ 1,415,208

2 正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入	856,125	782,730	73,395
基本財産運用収入	856,125	782,730	73,395
② 特定資産運用収入	15,005	748	14,257
特定資産運用収入	15,005	748	14,257
③ 会費収入	1,150,000	1,170,000	△ 20,000
賛助会員会費収入	1,150,000	1,170,000	△ 20,000
④ 事業収入	353,264,168	341,036,178	12,227,990
参加費収入	30,571,000	30,531,500	39,500
指定管理料収入	205,559,000	199,942,000	5,617,000
施設利用料金収入	50,672,735	47,782,960	2,889,775
施設管理補助委託費	61,881,600	58,317,600	3,564,000
自動販売機設置事業	4,579,833	4,462,118	117,715
⑤ 補助金等収入	62,581,316	61,992,833	588,483
地方自治体交付金	61,650,316	61,063,333	586,983
県スポーツ協会補助金	931,000	929,500	1,500
⑥ 負担金収入	980,000	980,000	0
加盟団体負担金収入	980,000	980,000	0
⑦ 雑収入	416,025	282,897	133,128
受取利息	150,606	42,341	108,265
雑収入	265,419	240,556	24,863
経常収益計	419,262,639	406,245,386	13,017,253
(2) 経常費用			
① 事業費	412,803,694	397,448,703	15,354,991
役員報酬	4,859,706	4,860,171	△ 465
給料手当	56,634,057	54,404,302	2,229,755
臨時職員賃金	73,231,351	69,223,446	4,007,905
退職金共済掛金支出	532,596	532,596	0
退職給付費用	2,928,935	400,818	2,528,117
福利厚生費	11,425,713	10,836,949	588,764
研修費	0	9,900	△ 9,900
会議費	0	0	0
旅費交通費	500,058	613,048	△ 112,990
通信運搬費	978,855	876,082	102,773
減価償却費	3,775,200	3,598,113	177,087
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	12,557,629	12,509,420	48,209
修繕費	17,719,528	22,363,382	△ 4,643,854
印刷製本費	2,696,650	2,519,275	177,375
燃料費	675,991	593,701	82,290
光熱水費	58,668,190	55,311,273	3,356,917
賃借料	5,928,571	5,964,997	△ 36,426
保険料	2,269,304	2,156,975	112,329
広告宣伝費	220,000	0	220,000
諸謝金	4,269,279	4,241,651	27,628
租税公課	14,204,900	11,615,400	2,589,500
負担金支出	364,251	399,980	△ 35,729
助成金支出	20,357,600	20,996,600	△ 639,000
手数料支出	575,766	661,443	△ 85,677

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
委託料支出	110,584,334	103,869,581	6,714,753
医薬材料費	4,646,690	4,539,200	107,490
固定資産譲渡額	2,196,040	4,347,900	△ 2,151,860
雑費	2,500	2,500	0
② 管理費	7,065,227	6,757,839	307,388
役員報酬	249,894	221,129	28,765
給料手当	2,496,937	2,334,024	162,913
臨時職員賃金	106,148	106,317	△ 169
退職金共済掛金支出	65,004	65,004	0
退職給付費用	363,151	49,456	313,695
福利厚生費	432,818	411,538	21,280
研修費	0	0	0
会議費	0	0	0
旅費交通費	204,810	120,640	84,170
通信運搬費	494,350	505,928	△ 11,578
減価償却費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	175,357	393,181	△ 217,824
修繕費	192,720	185,900	6,820
印刷製本費	168,300	189,200	△ 20,900
燃料費	54,346	54,335	11
光熱水費	0	0	0
賃借料	188,014	204,695	△ 16,681
保険料	135,386	134,655	731
諸謝金	440,000	440,000	0
租税公課	0	0	0
負担金支出	594,000	593,000	1,000
助成金支出	0	0	0
手数料支出	20,876	22,749	△ 1,873
委託料支出	23,316	21,588	1,728
医薬材料費	0	0	0
雑費	659,800	704,500	△ 44,700
経常費用計	419,868,921	404,206,542	15,662,379
当期経常増減額	△ 606,282	2,038,844	△ 2,645,126
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 606,282	2,038,844	△ 2,645,126
法人税、住民税及び事業税	900,300	747,900	152,400
当期一般正味財産増減額	△ 1,506,582	1,290,944	△ 2,797,526
一般正味財産期首残高	86,097,000	84,806,056	1,290,944
一般正味財産期末残高	84,590,418	86,097,000	△ 1,506,582
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	106,250,000	106,250,000	0
指定正味財産期末残高	106,250,000	106,250,000	0
III 正味財産期末残高	190,840,418	192,347,000	△ 1,506,582

3 正味財産増減計算書内訳表

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計							
	公 1	公 2	公 3	公 4	公 5	公 6	公 7	公 8
	マラソン大会	スポーツ教室	講演会	大会	強化・育成	広報	表彰	指定管理
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 基本財産運用収入								
基本財産運用収入								
② 特定資産運用収入								
特定資産運用収入								
③ 会費収入								
賛助会員会費収入								
④ 事業収入	29,479,000	542,000	11,000					256,770,735
参加費収入	29,479,000	542,000	11,000					539,000
指定管理料収入								205,559,000
施設利用料金収入								50,672,735
施設管理補助委託費								
自動販売機設置事業								
⑤ 補助金等収入	18,689,389	1,986,818	361,670	10,926,172	21,497,349	1,211,231	1,228,937	
地方自治体交付金	18,689,389	1,986,818	361,670	10,926,172	21,497,349	1,211,231	1,228,937	
県スポーツ協会補助金								
⑥ 負担金収入								
加盟団体負担金収入								
⑦ 雑収入				21,000			5,000	239,419
受取利息								
雑収入				21,000			5,000	239,419
⑧ 繰入金収入								
繰入金収入								
経常収益計	48,168,389	2,528,818	372,670	10,947,172	21,497,349	1,211,231	1,233,937	257,010,154
(2) 経常費用								
① 事業費	51,916,112	3,072,836	714,174	12,036,547	21,709,776	1,768,152	1,728,103	261,451,838
役員報酬	1,060,312	176,707	22,073	1,723,038	220,880	132,519	66,249	1,148,686
給料手当	6,466,229	979,311	440,331	3,814,942	762,947	645,166	537,620	40,511,808
臨時職員賃金	141,409	70,698		919,275			35,339	25,133,947
退職金共済掛金支出	161,952	25,980	11,256	95,268	19,044	15,588	12,984	140,304
退職給付費用	890,587	142,875	61,912	523,875	104,775	85,725	71,437	771,525
福利厚生費	1,160,260	178,200	71,168	861,604	151,276	119,871	93,589	7,775,385
研修費								
会議費								
旅費交通費	820			495,138			4,100	
通信運搬費	195,220	35,300					45,880	623,855
減価償却費								3,775,200
消耗什器備品費								
消耗品費	3,293,328	95,903	12,218	1,425,346	19,344	15,825	776,318	6,824,211
修繕費	16,992	2,726	1,181	9,995	1,999	1,635	1,363	17,678,368
印刷製本費	1,710,830			114,400		693,000	24,420	154,000
燃料費	44,017							631,974
光熱水費								58,052,999
賃借料	3,217,504	74,982	32,476	275,069	54,971	44,978	47,059	1,903,524
保険料	633,832	52,882	3,934	408,056	5,718	4,677	3,897	977,814
広告宣伝費	220,000							
諸謝金	819,594	988,500	51,000	1,183,000				1,227,185
租税公課	43,000			600			200	8,091,673
負担金支出		233,472		130,779				
助成金支出					20,357,600			
手数料支出	37,548	6,012	2,605	22,082	4,406	3,600	3,004	484,874

公益目的事業会計		収 益 事 業 等 会 計				法人会計	内部取引 消 去	合 計
共 通	小 計	収 1	収 2	共通	収益計			
		施設管理補助	販売機設置					
791,917	791,917					64,208		856,125
791,917	791,917					64,208		856,125
15,005	15,005							15,005
15,005	15,005							15,005
1,150,000	1,150,000							1,150,000
1,150,000	1,150,000							1,150,000
	286,802,735	61,881,600	4,579,833		66,461,433			353,264,168
	30,571,000							30,571,000
	205,559,000							205,559,000
	50,672,735							50,672,735
		61,881,600			61,881,600			61,881,600
			4,579,833		4,579,833			4,579,833
931,000	56,832,566					5,748,750		62,581,316
	55,901,566					5,748,750		61,650,316
931,000	931,000							931,000
980,000	980,000							980,000
980,000	980,000							980,000
150,606	416,025							416,025
150,606	150,606							150,606
	265,419							265,419
								0
								0
4,018,528	346,988,248	61,881,600	4,579,833		66,461,433	5,812,958		419,262,639
	354,397,538	57,263,487	1,142,669		58,406,156			412,803,694
	4,550,464	309,242			309,242			4,859,706
	54,158,354	2,446,287	29,416		2,475,703			56,634,057
	26,300,668	46,930,683			46,930,683			73,231,351
	482,376	49,356	864		50,220			532,596
	2,652,711	271,462	4,762		276,224			2,928,935
	10,411,353	1,009,878	4,482		1,014,360			11,425,713
								0
								0
	500,058							500,058
	900,255	78,600			78,600			978,855
	3,775,200							3,775,200
								0
	12,462,493	94,279	857		95,136			12,557,629
	17,714,259	5,179	90		5,269			17,719,528
	2,696,650							2,696,650
	675,991							675,991
	58,052,999		615,191		615,191			58,668,190
	5,650,563	142,517	135,491		278,008			5,928,571
	2,090,810	178,235	259		178,494			2,269,304
	220,000							220,000
	4,269,279							4,269,279
	8,135,473	5,718,663	350,764		6,069,427			14,204,900
	364,251							364,251
	20,357,600							20,357,600
	564,131	11,442	193		11,635			575,766

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計							
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8
	マラソン大会	スポーツ教室	講演会	大会	強化・育成	広報	表彰	指定管理
委託料支出	31,800,178	9,288	4,020	34,080	6,816	5,568	4,644	78,701,776
医薬材料費								4,646,690
固定資産譲渡額								2,196,040
雑費	2,500							
② 管理費								
役員報酬								
給料手当								
臨時職員賃金								
退職金共済掛金支出								
退職給付費用								
福利厚生費								
研修費								
会議費								
旅費交通費								
通信運搬費								
減価償却費								
消耗什器備品費								
消耗品費								
修繕費								
印刷製本費								
燃料費								
光熱水費								
賃借料								
保険料								
諸謝金								
租税公課								
負担金支出								
助成金支出								
手数料支出								
委託料支出								
医薬材料費								
雑費								
経常費用計	51,916,112	3,072,836	714,174	12,036,547	21,709,776	1,768,152	1,728,103	261,451,838
当期経常増減額	△ 3,747,723	△ 544,018	△ 341,504	△ 1,089,375	△ 212,427	△ 556,921	△ 494,166	△ 4,441,684
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計								
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	3,747,723	544,018	341,504	1,089,375	212,427	556,921	494,166	4,441,684
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	49,076	8,956	3,582	50,149	7,880	6,448	3,582	3,582
一般正味財産期末残高	49,076	8,956	3,582	50,149	7,880	6,448	3,582	3,582
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	49,076	8,956	3,582	50,149	7,880	6,448	3,582	3,582

公益目的事業会計		収 益 事 業 等 会 計				法人会計	内部取引 消 去	合 計
共通	公益計	収1	収2	共通	収益計			
		施設管理補助	販売機設置					
	110,566,370	17,664	300		17,964			110,584,334
	4,646,690							4,646,690
	2,196,040							2,196,040
	2,500							2,500
						7,065,227		7,065,227
						249,894		249,894
						2,496,937		2,496,937
						106,148		106,148
						65,004		65,004
						363,151		363,151
						432,818		432,818
								0
								0
						204,810		204,810
						494,350		494,350
								0
								0
						175,357		175,357
						192,720		192,720
						168,300		168,300
						54,346		54,346
								0
						188,014		188,014
						135,386		135,386
						440,000		440,000
								0
						594,000		594,000
								0
						20,876		20,876
						23,316		23,316
								0
						659,800		659,800
	354,397,538	57,263,487	1,142,669		58,406,156	7,065,227		419,868,921
4,018,528	△ 7,409,290	4,618,113	3,437,164		8,055,277	△ 1,252,269		△ 606,282
0	0	0	0	0	0	0		0
0	0	0	0	0	0	0		0
△ 7,899,997	3,527,821	△ 4,101,967	△ 3,053,010	0	△ 7,154,977	3,627,156		0
△ 3,881,469	△ 3,881,469	516,146	384,154	0	900,300	2,374,887		△ 606,282
0	0	516,146	384,154	0	900,300	0		900,300
△ 3,881,469	△ 3,881,469	0	0	0	0	2,374,887		△ 1,506,582
45,719,242	45,852,497	0	0	0	0	40,244,503		86,097,000
41,837,773	41,971,028	0	0	0	0	42,619,390		84,590,418
0	0	0	0	0	0	0		0
0	0	0	0	0	0	0		0
78,093,750	78,093,750	0	0	0	0	28,156,250		106,250,000
78,093,750	78,093,750	0	0	0	0	28,156,250		106,250,000
119,931,523	120,064,778	0	0	0	0	70,775,640		190,840,418

4 財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しておりません。

2 重要な会計方針

平成24年度事業年度から「公益会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用しております。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券を取得価額で計上しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①固定資産（什器備品）は、定額法による減価償却を実施しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度末に発生していると認められる額と「川口市中小企業退職金共済制度」より支払われる退職一時金の額との差額に相当する額を計上しております。なお、退職給付債務は期末要支給額に基づいて計算しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外で、且つ重要性が乏しいファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっております。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
自由金利型定期預金	36,500,000	0	0	36,500,000
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	136,500,000	0	0	136,500,000
特定資産				
減価償却引当資産	1,181,458	0	0	1,181,458
設立記念事業積立資産	1,500,000	0	0	1,500,000
特定預金	6,250,000	0	0	6,250,000
退職給付積立資産	3,921,407	3,292,086	0	7,213,493
小 計	12,852,865	3,292,086	0	16,144,951
合 計	149,352,865	3,292,086	0	152,644,951

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
自由金利型定期預金	36,500,000	(6,200,000)	(30,300,000)	(0)
投資有価証券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	136,500,000	(106,200,000)	(30,300,000)	(0)
特定資産				
減価償却引当資産	1,181,458	(0)	(1,181,458)	(0)
設立記念事業積立資産	1,500,000	(0)	(1,500,000)	(0)
特定預金	6,250,000	(50,000)	(6,200,000)	(0)
退職給付積立資産	7,213,493	(0)	(0)	(7,213,493)
小 計	16,144,951	(50,000)	(8,881,458)	(7,213,493)
合 計	152,644,951	(106,250,000)	(39,181,458)	(7,213,493)

5 担保に供している資産
該当なし

6 固定資産の取得価格、減価償却累計額、無償譲渡額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額、無償譲渡額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	無償譲渡額	当期末残高
什 器 備 品	3,414,040	1,217,999	2,196,040	1
リ ー ス 資 産	18,876,000	6,606,600	0	12,269,400
合 計	22,290,040	7,824,599	2,196,040	12,269,401

7 保証債務等の偶発債務
該当なし

8 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時価	評価損益
埼玉県公債	100,000,000	90,210,000	△ 9,790,000
合 計	100,000,000	90,210,000	△ 9,790,000

9 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 スポーツ協会 事業交付金	川口市	—	61,650,316	61,650,316	—	—
公益財団法人 埼玉県スポーツ協会 加盟団体補助金	公益財団法人 埼玉県 スポーツ協会	—	931,000	931,000	—	—
合 計		0	62,581,316	62,581,316	0	

10 重要な後発事象
該当なし

11 その他

(1) リース取引関係

ファイナンス・リース取引関係

1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

その他固定資産…事務局及び指定管理施設事務所におけるコンピューター、運搬器具、複合機等(什器備品)及び競泳用計測機器である。

(2) 退職給付関係

1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

退職給付債務	16,829,040
川口市中小企業退職金共済制度 より支払われる退職一時金	9,615,547
退職給付引当金	7,213,493

3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっている。

5 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。
2. 引当金の明細は、財務諸表の注記に記載している。

6 財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金			
	現金	手元保管	運転資金として	355,085
	普通預金	埼玉りそな銀行川口支店	運転資金として	29,895,813
	普通預金	青木信用金庫本店	運転資金として	6,099,861
	普通預金	ゆうちょ銀行	運転資金として	132,647
	普通預金	川口信用金庫本店	運転資金として	543,853
	普通預金	さいたま農業協同組合青木支店	運転資金として	14,998,472
	現金預金計			52,025,731
	未収金	川口市	公8指定管理事業の受託金	17,129,000
	未収金	川口市	収1施設管理補助事業の受託金	5,156,800
	未収金	東京キリンビバレッジ サービス(株)外4件	収2自動販売機設置事業の使用料金	1,602,237
	未収金	タイムズ24(株)	公8青木町公園第2駐車場の電気使用料	96,893
	未収金計			23,984,930
	前払金	埼玉労働局	臨時職員の労働保険料	52
		川口税務署	職員等の所得税	761,764
	前払金計			761,816
流動資産合計				76,772,477
(固定資産)	基本財産			
	自由金利型定期預金	埼玉りそな銀行川口支店	(共用財産)	10,000,000
			うち公益目的財産92.5%	9,250,000
			うち管理目的財産7.5%	750,000
			その運用益を公益目的事業共用の財源及び管理費用の財源としている	
	自由金利型定期預金	川口信用金庫本店	(共用財産)	10,000,000
			うち公益目的財産92.5%	9,250,000
			うち管理目的財産7.5%	750,000
			その運用益を公益目的事業共用の財源及び管理費用の財源としている	
	自由金利型定期預金	川口信用金庫本店	(共用財産)	10,000,000
			うち公益目的財産92.5%	9,250,000
			うち管理目的財産7.5%	750,000
			その運用益を公益目的事業共用の財源及び管理費用の財源としている	
	自由金利型定期預金	青木信用金庫本店	(共用財産)	6,500,000
			うち公益目的財産92.5%	6,012,500
			うち管理目的財産7.5%	487,500
		その運用益を公益目的事業共用の財源及び管理費用の財源としている		

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
	埼玉県公債	大和証券川口支店	(共用財産) うち公益目的財産92.5% うち管理目的財産7.5% その運用益を公益目的事業共用の財 源及び管理費用の財源としている	100,000,000 92,500,000 7,500,000
	基本財産計			136,500,000
	特定資産 減価償却引 当資産	定期預金 川口信用金庫本店	公益目的事業に使用している什器備 品の減価償却引当金として管理して いるもの	1,181,458
	設立記念事 業積立資産	定期預金 青木信用金庫本店	10年毎の設立記念事業に要する費用 を積み立てているもの	1,500,000
	特定預金	定期預金 青木信用金庫本店		6,250,000
	退職給付積 立資産	普通預金 ゆうちょ銀行	職員の退職給付資産として管理して いるもの。	7,213,493
	特定資産計			16,144,951
	その他の 固定資産			
	什器備品	テント	公1 川口マラソン大会事業に供する 備品	1
	リース資産	競泳用自動審判計時装 置一式	公8 指定管理事業に供するリース資 産	7,335,900
	リース資産	競泳用データ処理シス テム一式	公8 指定管理事業に供するリース資 産	4,933,500
	電話加入権	048-254-3575他2回線	(共用財産) うち公益目的財産92.5% うち管理目的財産7.5%	144,000 133,254 10,746
	その他の固定資産計			12,413,401
固定資産合計				165,058,352
うち公益目的財産				138,665,155
うち特定資産				16,144,951
うち管理目的の財源として使用する財産				10,248,246
資産合計				241,830,829

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動負債)	未払金	東京電力エナジーパートナー(株)	公 8 指定管理事業の電気料である (青木・武道)	2,654,675
		川口市水道局	公 8 指定管理事業の水道料である (青木・武道)	384,936
		(株)日環サービス	公 8 指定管理事業の運動場清掃委託料である	941,600
		ニュータウンビルサービス(株)	公 8 指定管理事業の武道センター清掃委託料である	926,200
		(株)パーソンアンドパーソンスタッフ	公 8 指定管理事業のトレーニングルーム委託料である	977,779
		指定管理事業臨時職員	公 8 指定管理事業の臨時職員の賃金である	2,036,817
		指定管理事業特定職員	公 8 指定管理事業の特定職員の給与である	2,166,783
		施設管理補助事業臨時職員	収 1 施設管理補助事業の臨時職員の賃金である	3,810,409
		浦和年金事務所	職員・特定職員・臨時職員の 3 月分の社会保険料である	740,498
		埼玉県労働局	職員・特定職員・臨時職員の労働保険料である	86,010
		川口税務署	公益目的事業・収益事業・管理目的事業の消費税・法人税である	6,034,300
		埼玉県税事務所	収益事業・管理目的事業の県民税・事業税・地方法人特別税である	203,300
		川口市	収益事業・管理目的事業の市民税である	83,300
	その他	公益目的事業・収益事業・管理目的の事業に用する小口費用 6 8 件	9,456,848	
	未払金計			30,503,455
	預り金	職員・特定職員・臨時職員の所得税・社会保険料・市県民税		1,004,063
流動負債				31,507,518
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益目的事業・収益事業・管理目的事業に従事する職員の退職給付金の引当金である	7,213,493
	リース債務	競泳用自動審判計時装置一式	公 8 指定管理事業に供するリース債務	7,335,900
	リース債務	競泳用データ処理システム一式	公 8 指定管理事業に供するリース債務	4,933,500
固定負債計				19,482,893
負債合計				50,990,411
正味財産				190,840,418

監査報告書

公益財団法人川口市スポーツ協会

代表理事 会長 安達 善一 様

この度、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和8年5月20日

公益財団法人川口市スポーツ協会

監事

福田 誠一

公益財団法人川口市スポーツ協会

監事

嶋田 一寿

第3 令和8年度 事業計画書

事業

(公1) 市民の健康・体力づくりの推進（定款第4条第1項第1号）

ア 川口マラソン大会

(公2) スポーツ教室及び各種スポーツ事業等の実施（定款第4条第1項第2号）

ア スポーツ教室（ゴルフ・テニス・水泳・飛込み・ソフトテニス等）

(公3) スポーツに関する講演会の実施（定款第4条第1項第3号）

ア ジョギングセミナー

(公4) 競技力向上を目指した各種スポーツ大会の実施（定款第4条第1項第4号）

ア 市民選手権大会

イ 都市交歓スポーツ大会

(公5) 競技団体及びスポーツ少年団育成（定款第4条第1項第5号）

ア 競技力向上事業

イ 指導者養成事業

(公6) 広報誌の発行及びその他の広報活動（定款第4条第1項第6号）

ア 「SPORTSかわぐち」の発行

(公7) スポーツ功労者及び優秀選手の表彰（定款第4条第1項第7号）

ア 功労者・優秀選手表彰

イ 特別表彰

ウ 学校体育部活動優秀指導者顕彰

(公8) 体育施設の管理運営に関すること（定款第4条第1項第8号）

ア 指定管理業務の実施

青木町公園総合運動場、体育武道センターの両施設を、令和6年度から令和10年度までの5年間、指定管理を行なう。

(収) その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第9号）

ア 施設管理補助事業

イ 自動販売機設置事業

第4 令和8年度収支予算書

収 支 予 算 書（正味財産増減ベース）

（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

科 目	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	差 引
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入	885,000	841,000	44,000
基本財産運用収入	885,000	841,000	44,000
② 特定資産運用収入	44,000	14,000	30,000
特定資産運用収入	44,000	14,000	30,000
③ 会費収入	1,150,000	1,150,000	0
賛助会員会費収入	1,150,000	1,150,000	0
④ 事業収入	367,836,000	352,158,000	15,678,000
参加費収入	30,455,000	30,576,000	△ 121,000
指定管理料収入	211,990,000	205,559,000	6,431,000
施設利用料金収入	56,042,000	49,579,000	6,463,000
施設管理補助委託費	64,746,000	61,881,000	2,865,000
自動販売機設置事業	4,603,000	4,563,000	40,000
⑤ 補助金等収入	63,335,000	62,582,000	753,000
地方自治体交付金	62,342,000	61,651,000	691,000
県スポーツ協会補助金	993,000	931,000	62,000
⑥ 負担金収入	980,000	980,000	0
加盟団体負担金収入	980,000	980,000	0
⑦ 雑収入	461,000	340,000	121,000
受取利息	160,000	62,000	98,000
雑収入	301,000	278,000	23,000
経常収益計	434,691,000	418,065,000	16,626,000
(2) 経常費用			
① 事業費	430,493,000	411,788,000	18,705,000
役員報酬	4,882,000	4,908,000	△ 26,000
給料手当	56,688,000	55,632,000	1,056,000
臨時職員賃金	78,316,000	73,208,000	5,108,000
退職金共済掛金支出	532,000	532,000	0
退職給付費用	949,000	2,886,000	△ 1,937,000
福利厚生費	12,006,000	11,822,000	184,000
研修費	64,000	10,000	54,000
会議費	15,000	0	15,000
旅費交通費	843,000	691,000	152,000
通信運搬費	1,077,000	998,000	79,000
減価償却費	3,776,000	3,776,000	0
消耗什器備品費	1,000	0	1,000
消耗品費	12,900,000	11,923,000	977,000
修繕費	12,862,000	15,804,000	△ 2,942,000
印刷製本費	3,158,000	2,682,000	476,000
燃料費	630,000	620,000	10,000
光熱水費	62,226,000	58,865,000	3,361,000
賃借料	6,968,000	5,902,000	1,066,000
保険料	2,223,000	2,275,000	△ 52,000
広告宣伝費	220,000	110,000	110,000
諸謝金	4,676,000	4,412,000	264,000
租税公課	14,646,000	14,435,000	211,000
負担金支出	456,000	426,000	30,000
助成金支出	21,474,000	21,484,000	△ 10,000
手数料支出	990,000	609,000	381,000
委託料支出	117,305,000	110,921,000	6,384,000

科 目	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	差 引
医薬材料費	5,394,000	4,647,000	747,000
固定資産譲渡額	5,123,000	2,197,000	2,926,000
雑費	93,000	13,000	80,000
② 管理費	7,916,000	6,992,000	924,000
役員報酬	221,000	224,000	△ 3,000
給料手当	2,494,000	2,380,000	114,000
臨時職員賃金	109,000	107,000	2,000
退職金共済掛金支出	66,000	66,000	0
退職給付費用	115,000	358,000	△ 243,000
福利厚生費	432,000	405,000	27,000
研修費	6,000	0	6,000
会議費	50,000	0	50,000
旅費交通費	263,000	132,000	131,000
通信運搬費	527,000	459,000	68,000
減価償却費	0	0	0
消耗什器備品費	1,000	0	1,000
消耗品費	361,000	248,000	113,000
修繕費	193,000	192,000	1,000
印刷製本費	225,000	169,000	56,000
燃料費	48,000	55,000	△ 7,000
光熱水費	0	0	0
賃借料	299,000	183,000	116,000
保険料	138,000	134,000	4,000
諸謝金	500,000	500,000	0
租税公課	10,000	0	10,000
負担金支出	896,000	594,000	302,000
助成金支出	0	0	0
手数料支出	20,000	18,000	2,000
委託料支出	22,000	28,000	△ 6,000
医薬材料費	0	0	0
雑費	920,000	740,000	180,000
経常費用計	438,409,000	418,780,000	19,629,000
当期経常増減額	△ 3,718,000	△ 715,000	△ 3,003,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,718,000	△ 715,000	△ 3,003,000
法人税、住民税及び事業税	783,000	842,100	△ 59,100
当期一般正味財産増減額	△ 4,501,000	△ 1,557,100	△ 2,943,900
一般正味財産期首残高	84,539,900	86,097,000	△ 1,557,100
一般正味財産期末残高	80,038,900	84,539,900	△ 4,501,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高	106,250,000	106,250,000	0
指定正味財産期末残高	106,250,000	106,250,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	186,288,900	190,789,900	△ 4,501,000

収 支 予 算 書 内 訳 表
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計							
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8
	マラソン大会	スポーツ教室	講演会	スポーツ大会	強化・育成	広報	表彰	指定管理
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 基本財産運用収入								
基本財産運用収入								
② 特定資産運用収入								
特定資産運用収入								
③ 会費収入								
賛助会員会費収入								
④ 事業収入	29,222,000	678,000	12,000					268,575,000
参加費収入	29,222,000	678,000	12,000					543,000
指定管理料収入								211,990,000
施設利用料金収入								56,042,000
施設管理補助委託費								
自動販売機設置事業								
⑤ 補助金等収入	18,724,000	2,048,000	577,000	10,818,000	21,523,000	1,538,000	1,391,000	
地方自治体交付金	18,724,000	2,048,000	577,000	10,818,000	21,523,000	1,538,000	1,391,000	
県スポーツ協会補助金								
⑥ 負担金収入								
加盟団体負担金収入								
⑦ 雑収入	50,000			35,000			10,000	205,000
受取利息								
雑収入	50,000			35,000			10,000	205,000
経常収益計	47,996,000	2,726,000	589,000	10,853,000	21,523,000	1,538,000	1,401,000	268,780,000
(2) 経常費用								
① 事業費	55,172,000	3,276,000	701,000	12,805,000	22,793,000	1,722,000	1,927,000	270,568,000
役員報酬	1,065,000	177,000	22,000	1,731,000	222,000	133,000	67,000	1,154,000
給料手当	6,461,000	980,000	440,000	3,812,000	763,000	644,000	537,000	40,586,000
臨時職員賃金	144,000	72,000		939,000			36,000	27,419,000
退職金共済掛金支出	162,000	26,000	11,000	95,000	19,000	16,000	13,000	140,000
退職給付費用	288,000	46,000	20,000	170,000	34,000	28,000	23,000	250,000
福利厚生費	1,202,000	185,000	74,000	894,000	157,000	124,000	97,000	8,151,000
研修費	16,000	3,000	1,000	10,000	2,000	2,000	1,000	24,000
会議費		10,000	5,000					
旅費交通費	42,000			791,000				10,000
通信運搬費	225,000	35,000					57,000	645,000
減価償却費								3,776,000
消耗什器備品費								
消耗品費	3,277,000	155,000	12,000	1,772,000	18,000	15,000	865,000	6,439,000
修繕費	25,000							12,837,000
印刷製本費	1,677,000			57,000		674,000	27,000	698,000
燃料費	72,000							558,000
光熱水費								61,633,000
賃借料	3,505,000	120,000	52,000	436,000	87,000	71,000	192,000	2,141,000
保険料	672,000	55,000	6,000	426,000	6,000	5,000	4,000	906,000
広告宣伝費	220,000							
諸謝金	750,000	1,073,000	51,000	1,484,000				1,318,000
租税公課	43,000							8,442,000
負担金支出		324,000		132,000				
助成金支出					21,474,000			
手数料支出	39,000	6,000	3,000	22,000	4,000	4,000	3,000	897,000
委託料支出	35,204,000	9,000	4,000	34,000	7,000	6,000	5,000	82,017,000

公益目的事業会計		収 益 事 業 等 会 計				法人会計	内部取引 消 去	合 計
共通	公益計	収1	収2	共通	収益計			
		施設管理補助	販売機設置					
819,000	819,000					66,000		885,000
819,000	819,000					66,000		885,000
44,000	44,000							44,000
44,000	44,000							44,000
1,150,000	1,150,000							1,150,000
1,150,000	1,150,000							1,150,000
	298,487,000	64,746,000	4,603,000		69,349,000			367,836,000
	30,455,000							30,455,000
	211,990,000							211,990,000
	56,042,000							56,042,000
		64,746,000			64,746,000			64,746,000
			4,603,000		4,603,000			4,603,000
993,000	57,612,000					5,723,000		63,335,000
	56,619,000					5,723,000		62,342,000
993,000	993,000							993,000
980,000	980,000							980,000
980,000	980,000							980,000
160,000	460,000					1,000		461,000
160,000	160,000							160,000
	300,000					1,000		301,000
4,146,000	359,552,000	64,746,000	4,603,000	0	69,349,000	5,790,000		434,691,000
	368,964,000	60,407,000	1,122,000		61,529,000			430,493,000
	4,571,000	311,000			311,000			4,882,000
	54,223,000	2,435,000	30,000		2,465,000			56,688,000
	28,610,000	49,706,000			49,706,000			78,316,000
	482,000	49,000	1,000		50,000			532,000
	859,000	88,000	2,000		90,000			949,000
	10,884,000	1,117,000	5,000		1,122,000			12,006,000
	59,000	5,000			5,000			64,000
	15,000							15,000
	843,000							843,000
	962,000	115,000			115,000			1,077,000
	3,776,000							3,776,000
		1,000			1,000			1,000
	12,553,000	346,000	1,000		347,000			12,900,000
	12,862,000							12,862,000
	3,133,000	25,000			25,000			3,158,000
	630,000							630,000
	61,633,000		593,000		593,000			62,226,000
	6,604,000	226,000	138,000		364,000			6,968,000
	2,080,000	142,000	1,000		143,000			2,223,000
	220,000							220,000
	4,676,000							4,676,000
	8,485,000	5,812,000	349,000		6,161,000			14,646,000
	456,000							456,000
	21,474,000							21,474,000
	978,000	11,000	1,000		12,000			990,000
	117,286,000	18,000	1,000		19,000			117,305,000

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計							
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8
	マラソン大会	スポーツ教室	講演会	大会	強化・育成	広報	表彰	指定管理
医薬材料費								5,394,000
固定資産譲渡額								5,123,000
雑費	83,000							10,000
② 管理費								
役員報酬								
給料手当								
臨時職員賃金								
退職金共済掛金支出								
退職給付費用								
福利厚生費								
研修費								
会議費								
旅費交通費								
通信運搬費								
減価償却費								
消耗什器備品費								
消耗品費								
修繕費								
印刷製本費								
燃料費								
光熱水費								
賃借料								
保険料								
諸謝金								
租税公課								
負担金支出								
助成金支出								
手数料支出								
委託料支出								
医薬材料費								
雑費								
経常費用計	55,172,000	3,276,000	701,000	12,805,000	22,793,000	1,722,000	1,927,000	270,568,000
当期経常増減額	△ 7,176,000	△ 550,000	△ 112,000	△ 1,952,000	△ 1,270,000	△ 184,000	△ 526,000	△ 1,788,000
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	7,176,000	550,000	112,000	1,952,000	1,270,000	184,000	526,000	1,788,000
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	49,076	8,956	3,582	50,149	7,880	6,448	3,582	3,582
一般正味財産期末残高	49,076	8,956	3,582	50,149	7,880	6,448	3,582	3,582
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高	49,076	8,956	3,582	50,149	7,880	6,448	3,582	3,582

公益目的事業会計		収 益 事 業 等 会 計				法人会計	内部取引 消 去	合 計
共通	公益計	収1	収2	共通	収益計			
		施設管理補助	販売機設置					
	5,394,000							5,394,000
	5,123,000							5,123,000
	93,000							93,000
						7,916,000		7,916,000
						221,000		221,000
						2,494,000		2,494,000
						109,000		109,000
						66,000		66,000
						115,000		115,000
						432,000		432,000
						6,000		6,000
						50,000		50,000
						263,000		263,000
						527,000		527,000
								0
						1,000		1,000
						361,000		361,000
						193,000		193,000
						225,000		225,000
						48,000		48,000
								0
						299,000		299,000
						138,000		138,000
						500,000		500,000
						10,000		10,000
						896,000		896,000
								0
						20,000		20,000
						22,000		22,000
								0
						920,000		920,000
0	368,964,000	60,407,000	1,122,000	0	61,529,000	7,916,000		438,409,000
4,146,000	△ 9,412,000	4,339,000	3,481,000	0	7,820,000	△ 2,126,000		△ 3,718,000
0	0	0	0	0	0	0		0
0	0	0	0	0	0	0		0
0	0	0	0	0	0	0		0
△ 10,213,704	3,344,296	△ 3,905,000	△ 3,132,000	0	△ 7,037,000	3,692,704		0
△ 6,067,704	△ 6,067,704	434,000	349,000	0	783,000	1,566,704		△ 3,718,000
	0	434,000	349,000		783,000	0		783,000
△ 6,067,704	△ 6,067,704	0	0	0	0	1,566,704	0	△ 4,501,000
41,481,138	41,614,393	0	0	0	0	42,925,507		84,539,900
35,413,434	35,546,689	0	0	0	0	44,492,211		80,038,900
78,093,750	78,093,750					28,156,250		106,250,000
78,093,750	78,093,750					28,156,250		106,250,000
113,507,184	113,640,439	0	0	0	0	72,648,461		186,288,900

資金の調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和8年4月1日から令和9年3月31日)

1 資金調達の見込みについて

令和8年度中に資金調達予定はありません。

2 設備投資の見込みについて

(1) 事業番号

公益事業会計 8 指定管理受託事業

(2) 設備投資の内容

指定管理業務の実施に際し、施設の利便性を向上させる
備品を設置するもの。

(3) 支出予定価格

5, 123, 000円

(4) 資金調達方法

指定管理料収入、施設利用料金収入、収益事業収入によ
り支出

議案第 5 8 号

令和 8 年度川口市教育委員会事務点検・外部評価報告書（令和 7 年度
実施事業）について

このことについて、別紙のとおり議決を求める。

令和 8 年 8 月 1 7 日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

令和8年度
川口市教育委員会事務点検・外部評価報告書
(令和7年度実施事業)

川口市教育委員会

も く じ

■ はじめに

1 趣 旨	1
2 目 的	1
3 外部評価の対象	1
4 外部評価の方法	1
5 評 価	1
6 外部評価結果	2
7 今後の取り組み	2
8 令和8年度外部評価委員	2

■ 令和8年度評価結果一覧	3
---------------	---

■ 事務点検・外部評価調書	4
---------------	---

基本目標Ⅰ

指標(1) 埼玉県学力・学習状況調査において県平均を上回る項目数	5
指標(2) 英語教育実施状況調査において中学校第3学年における CEFR A1(英検3級)レベル相当以上の英語力を 有すると思われる生徒数の割合	7
指標(3) 特別支援学級設置校数	9
指標(4) 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	11
指標(5) 全国学力・学習状況調査の質問紙のうち、 自尊感情、規範意識を示す割合	13
指標(6) 各学年において「人権感覚育成プログラム」を 活用した割合	15
指標(7) 小児生活習慣病予防検診受診率の割合	17
指標(8) 体力テストの全国平均を上回っている項目数の割合 (小学校6年生、中学校3年生)	19
指標(9) 高等学校卒業後、大学への進学者と国公立大学進学者の割合	21

基本目標Ⅱ

指標(1)	教育研修生「教育指導パワーアップ研修」受講修了者の割合	—	2 3
指標(2)	いじめの解消率	—————	2 5
指標(3)	不登校児童生徒の割合	—————	2 7
指標(4)	不登校児童生徒への指導の結果、 好ましい変化がみられた割合	—————	2 9
指標(5)	地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると 感じている児童の割合(小6)	—————	3 1
指標(6)	地域・社会をよりよくするための参画意識(中3)	—————	3 3
指標(7)	各学校における「学校応援団平均活動回数」(年間)	—————	3 5
指標(8)	放課後子供教室の実施校数	—————	3 7

基本目標Ⅲ

指標(1)	生涯学習施設の年間利用者数 ※南平文化会館を除く	—————	3 9
指標(2)	公民館及び専門施設の年間講座参加者数	—————	4 1
指標(3)	図書館年間利用者数(入館者数)	—————	4 3
指標(4)	科学館の年間利用者数	—————	4 5
指標(5)	スポーツ施設の年間利用者数	—————	4 7

基本目標Ⅳ

指標(1)	文化財センター及び分館への年間来館者数	—————	4 9
指標(2)	古文書・写真等資料の収蔵点数	—————	5 1

はじめに

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、川口市教育委員会が行った事務点検・外部評価（以下「外部評価」という。）の結果をまとめたものです。

2 目 的

川口市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、効果的な教育行政の推進に資すること、並びにその結果を公表し市民への説明責任を果たしていくことを目的としています。

3 外部評価の対象

川口市教育委員会では、本市の教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針である「川口市教育大綱」に基づいて、「川口市教育振興基本計画」を策定しました。計画の推進にあたりましては、25の指標を掲げておりますが、「文化芸術事業に携わる団体・個人の数」の指標を担当している文化推進室の業務が、令和5年度から条例の定めるところにより、市長が管理・執行することとなったため、令和5年度実施事業からその指標を除いた、24の指標を外部評価の対象としています。

4 外部評価の方法

24項目の評価指標に対する内部評価に基づき、外部評価会議において、学識経験者等からの評価を受けました。

5 評 価

「令和7年度の実施状況」、「令和8年度以降の取り組み」及び「指標の達成状況」の内容等を総合的に判断し、次のA～Dの4つの区分としました。

「A」…基本目標の目的実現に向けて7年度の目標は達成されている。

「B」…基本目標の目的実現に向けて7年度の目標は概ね達成されている。

「C」…上記Bと比較して達成状況は低い。

「D」…基本目標の目的実現に向けて7年度の目標はほとんど達成されていない。

6 外部評価結果

外部評価結果では、全24指標の内、「A：達成されている」との評価が10指標、「B：概ね達成されている」との評価が13指標、「C：達成状況は低い」との評価が1指標でありました。

7 今後の取り組み

川口市教育委員会では、今回の結果及び意見等をふまえ、本市教育行政のさらなる発展を目指し、具体的な取り組みを進めていきます。

8 令和8年度外部評価委員

(50音順 敬称略)

氏 名	備 考
北 原 学	川口市PTA連合会 会長
久 保 村 里 正	文教大学 副学長
戸 ヱ 崎 幾 江	川口市退職校長会 会員

令和8年度 評価結果一覧

基本 目 標	指 標	指 標 名	主 管 課	令和8年度							
				内部評価（職員における評価）				外部評価			
				（A） 達成 されて いる	（B） 概ね 達成 されて いる	（C） 達成 状況 は低い	（D） ほとん ど達 成さ れて いない	（A） 達成 されて いる	（B） 概ね 達成 されて いる	（C） 達成 状況 は低い	（D） ほとん ど達 成さ れて いない
基本目標Ⅰ　子どもがのびのび学べる環境づくり											
Ⅰ	(1)	埼玉県学力・学習状況調査において県平均を上回る項目数	指導課		○				○		
	(2)	英語教育実施状況調査において中学校第3学年におけるCEFR A1（英検3級）レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合	指導課	○				○			
	(3)	特別支援学級設置校数	指導課		○			○			
	(4)	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	指導課	○				○			
	(5)	全国学力・学習状況調査の質問紙のうち、自尊感情、規範意識を示す割合	指導課	○				○			
	(6)	各学年において「人権感覚育成プログラム」を活用した割合	指導課		○			○			
	(7)	小児生活習慣病予防検診受診率の割合	学校保健課		○				○		
	(8)	体力テストの全国平均を上回っている項目数の割合（小学校6年生、中学校3年生）	指導課		○				○		
	(9)	高等学校卒業後、大学への進学者と国公立大学進学者の割合	指導課		○				○		
基本目標Ⅱ　子どもの成長をサポートする基盤づくり											
Ⅱ	(1)	教育研修生「教育指導パワーアップ研修」受講修了者の割合	指導課		○				○		
	(2)	いじめの解消率	指導課		○				○		
	(3)	不登校児童生徒の割合	指導課	○				○			
	(4)	不登校児童生徒への指導の結果、好ましい変化がみられた割合	指導課	○				○			
	(5)	地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると感じている児童の割合（小6）	指導課	○				○			
	(6)	地域・社会をよりよくするための参画意識（中3）	指導課		○				○		
	(7)	各学校における「学校応援団平均活動回数」（年間）	生涯学習課			○			○		
	(8)	放課後子供教室の実施校数	生涯学習課		○				○		
基本目標Ⅲ　市民が自己実現をめざせる環境づくり											
Ⅲ	(1)	生涯学習施設の年間利用者数　※南平文化会館を除く	生涯学習課		○				○		
	(2)	公民館及び専門施設の年間講座参加者数	生涯学習課			○				○	
	(3)	図書館年間利用者数（入館者数）	中央図書館		○				○		
	(4)	科学館の年間利用者数	科学館	○				○			
	(5)	スポーツ施設の年間利用者数	スポーツ課		○				○		
基本目標Ⅳ　地域におけるさまざまな資源の活用											
Ⅳ	(1)	文化財センター及び分館への年間来館者数	文化財課	○				○			
	(2)	古文書・写真等資料の収蔵点数	文化財課		○				○		
計				8	14	2	0	10	13	1	0

事務点検・外部評価調書

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標（１） 埼玉県学力・学習状況調査において県平均を上回る項目数

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
埼玉県学力・学習状況調査において 小学校4年生から中学校3年生までの国 語、算数・数学及び英語の全項目数14 項目の中で、埼玉県平均正答率を上 回った項目数。 この数を把握することで本市の学力 の定着度を測ることができると考えこ の指標を設定した。	平成27年度は14項目のうち 県平均を上回る項目が6項目の みに留まっていたが年々上回 る項目数が徐々に増え、平成 31年度は9項目で上回るに至っ た。今後、10項目以上で上回 りそれを維持することをめざ し、目標値を設定した。	全14項目のうち 9項目	全14項目のうち 10項目	22

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31

②実施内容

- ・教育委員会では、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のために、学校訪問（学力向上訪問）において、重点指導項目を設定して、指導助言を行った。また、埼玉県学力・学習状況調査結果の活用方法、分析方法、授業改善方法に関する教職員研修を行い、教職員の資質・能力の向上並びに児童生徒の学力向上に関わるPDCAサイクルの質が高まるよう指導した。
- ・学校では、国及び県の学力調査等の結果を踏まえ、自校の課題を明確にし、指導計画や学力向上プランを改善した。また、教育課程の確実な実施に取り組んだ。

③実施結果

令和7年5月に実施した埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校6年生・中学校1年生の国語、小学校6年生の算数、中学校1年生・中学校2年生の数学、中学校3年生の英語において埼玉県の平均正答率を上回る結果であった。小学校4年生・中学校3年生の国語、小学校4年生・小学校5年生の算数、中学校3年生の数学においては埼玉県の平均正答率を下回る結果であった。

- 埼玉県平均正答率を上回った。
- △埼玉県平均正答率と同値であった。
- △埼玉県平均正答率を下回った。（1.0未満）
- ×埼玉県平均正答率を下回った。（1.0以上）

	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語	△	－	○	○	－	△
算数・数学	△	△	○	○	○	△
英語					－	○

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

- <国語>
 - ・学校訪問や教職員研修等で「書くこと」の指導として、記述するまでの「題材の設定」「情報の収集」「内容の検討」「構成の検討」「考えの形成」の指導事項が重要であることを一つ一つ確認する。また、書く力の習熟度の確認ができるよう、「復習シート」の活用を周知することに加え、今年度も引き続き、MEXCBTを使用した国語チャレンジを実施し、キーボード入力による回答の経験を積み重ねる。
- <算数・数学>
 - ・学力・学習状況の出題問題を分析することで、授業で指導すべき事項を確認し、授業改善を行う。小学校では、年度内に学力の定着状況が確認できる川口市独自のテスト「川口Sネクスト」を引き続き実施し、具体的な授業改善を行う。また、中学校においても数学基礎定着テスト「川口 Math100 チャレンジテスト」を各学校で活用し、生徒の基礎学力の定着を図る。
- <英語>
 - ・「読むこと」「書くこと」の課題に対し、生徒が1枚のシートで、短文読解問題と言語活動を通したライティング活動に取り組めるワークシートを指導課で作成し、学校が活用する。併せて、教職員向けに本シートの活用にあたっての授業展開例も掲載し、教職員がいつでも活用できるようにする。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	全14項目のうち 10項目	全14項目のうち 10項目	全14項目のうち 10項目	全14項目のうち 10項目	全14項目のうち 10項目
	全14項目のうち 10項目	全14項目のうち 11項目	全14項目のうち 10項目	全14項目のうち 1項目	全14項目のうち 6項目

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	埼玉県学力・学習状況調査において、令和7年度の調査結果で、小学校4年生から中学校3年生までの国語、算数・数学及び英語の全項目数14項目の中で、埼玉県平均正答率を上回ったのは6項目であった。目標値には達しなかったが、県平均正答率と同値の項目数も含めると9項目であったため、評価結果はBとする。
	前回評価	埼玉県学力・学習状況調査において、令和6年度の調査結果で、小学校4年生から中学校3年生までの国語、算数・数学及び英語の全項目数14項目の中で、埼玉県平均正答率を上回ったのは中学2年生の算数・数学1項目であった。目標とする10項目は達成できなかったため、評価結果はDとする。
	D	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	県平均を上回る項目数の実績値が、前回の実績値を上回り、県平均正答率と同値の項目数を含めると9項目であったため、評価結果をBとする。 他の県内中核市と比較した際、川口市の結果が低いことについて、さらなる分析が必要と思われる。端末操作の不慣れと学力・学習状況調査結果の関連性について、他市の状況を調査しながら、学力の実態を把握するとともに、学力の向上に取り組んでもらいたい。
	前回評価	県平均を上回る項目数の実績値が、目標値を大きく下回ったため、評価結果をDとする。 大きく下回った要因として、「CBT調査が初年度であり、端末操作に不慣れであったこと」を挙げている。CBTに慣れるまでの過渡期ではあるが、本来の学力を正確に測るためにも、今後は、学力向上だけでなく、パソコンスキルの向上に取り組むとともに、機器トラブルなどに対しても設備の改善に努めてもらいたい。
	D	

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標(2) 英語教育実施状況調査において中学校第3学年におけるCEFR A1(英検3級)レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
中学校第3学年におけるCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合。 生徒のコミュニケーション能力を高める外国語教育を充実させることにより、グローバル化に対応した国際社会に貢献できる人材を育成することが重要であることからこの指標を設定した。	グローバル人材の育成には、生徒の着実な英語力向上をめざしたPDCAサイクルを構築した英語教育の改善を行うことが重要である。そこで、義務教育最終学年の中学校第3学年において、CEFR A1(英検3級)レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数を、政府の目標値以上の75パーセントに設定し、取り組むこととした。	37.8%	70%	26

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31

②実施内容

令和7年度は、本市中学校で実施の「5ラウンドシステム」指導法を軸とした授業を開始して5年目となった。開始年度から引き続き今年度も、教職員研修及び研究授業(2回)、学校訪問における指導を通して、教職員の授業改善に向けた支援を行った。今年度も、読むこと・書くことの強化を図る「Readingシート」を作成し、文法や語数に応じて使用できる形式に改良し、各校に提供した。また、本指導法の効果検証及び自己の英語力を把握するための手立てとして、第2学年の全生徒に対し「GTEC(スコア型4技能検定試験)研修事業」を実施し、学習改善を図った。さらに、英語科教員は、生徒のスコア結果を基にした指導力向上研修(2回)を通して、生徒の英語力を伸ばすためのスキルアップを図った。

③実施結果

令和8年2月実施『令和7年度英語教育実施状況調査(文部科学省)』において、中学校第3学年におけるCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合は、75.2%となり、前年度の58.4%を16.8ポイント上回る結果となった。なお、「CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数」とは、実際に外部検定試験のCEFR A1レベル相当以上(英検3級以上、GTEC Core 520点相当以上)の級やスコア等を取得している生徒及び、それらに相当する英語力を有していると思われる生徒(英語科教員の見立て)の人数を指す。

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

- ・「5ラウンドシステム指導法」を軸とした教員の授業改善に中学校全学年で取り組む。
- ・教職員研修(全2回)や研究授業等を通して、英語科教員全体の指導力向上への支援を継続して行う。加えて「英語科第3学年担当教員研修会」を4月に実施し、第3学年における5ラウンドシステムを軸とした授業の1年間の流れや、埼玉県学力検査問題(英語)の分析に基づいた具体的な受検対策指導についての研修を実施する。
- ・令和8年度GTEC研修事業は、昨年度に引き続き、第2学年で実施する。また、本事業は、生徒の英語力の伸びを測ることに加えて、「教員の授業改善」を支援することを目的として行っていることから、事前・事後研修会における教員への指導と支援の充実を図る。
- ・令和7年度まで「Brush Upサロン」の名称で行っていたオンライン相談窓口は、令和7年度の問い合わせがほとんどなかったことから廃止とする。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	40%	50%	60%	65%	70%
	43.6%	44.4%	45.2%	58.4%	75.2%
	【内訳】 取得者数 25.8% 教員見立て者数 17.8%	【内訳】 取得者数 25.9% 教員見立て者数 18.5%	【内訳】 取得者数 30.2% 教員見立て者数 15.0%	【内訳】 取得者数 38.8% 教員見立て者数 19.6%	【内訳】 取得者数 60.0% 教員見立て者数 15.2%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	A	令和8年2月実施『令和7年度英語教育実施状況調査（文部科学省）』において、中学校第3学年における「CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数」の割合が、今年度目標値70%を5.2ポイント上回った。前年度実績値と比較すると16.8ポイントと大幅に増加し、今年度の目標値を上回ったことから、評価結果はAとする。
	前回評価	令和6年12月実施『令和6年度英語教育実施状況調査（文部科学省）』において、中学校第3学年における「CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数」の割合が、今年度目標値65%を6.6ポイント下回った。前年度実績値と比較すると13.2ポイントと大幅に増加したが、今年度の目標値には届かなかったことから、評価結果はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合において、実績値が目標値を上回っていることから、評価結果をAとする。 全国の結果と比較しても、川口市は上位にあり、5ラウンドシステムを軸とした指導法を長年取り組んできた成果だと考えられる。小学校からのリスニング・スピーキングにも力を入れるなど、外国語活動の充実を図り、さらなる英語力の向上を目指してもらいたい。
	前回評価	CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合において、実績値が、目標値を下回っていることから、評価結果をBとする。 実績値を下回っているものの、取得者数と教員見立て者数の割合が増加したことは評価できる。小学校から英語に慣れさせるなど、授業改善につなげ、英語力向上に向けた取り組みを引き続き努めてもらいたい。
	B	

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標(3) 特別支援学級設置校数				
指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
小・中学校における特別支援学級設置校数。 国や県のインクルーシブ教育システム構築の政策のひとつに、「多様な学びの場」の充実があげられている。特別な支援を必要とする児童生徒が地元の小・中学校で学ぶ環境を作るためにも、特別支援学級の設置促進は重要であることからこの指標を選定した。	川口市は拠点校方式により、特別な支援を必要とする児童生徒が、課題克服に向けて少人数で効果的に学ぶことをめざしている。インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育を推進するためにも設置率70%をめざして、今後も適正規模、適正配置をめざし計画的に設置を進めていく。	小学校21校 中学校12校	小学校40校 中学校15校	32

令和7年度の実施状況	
①実施時期	R7. 4. 1～R8. 3. 31
②実施内容	令和7年度については小学校1校、中学校1校に特別支援学級を新設した。設置にあたっては、設置予定校への聞き取りや情報提供を密に行い、必要に応じて関係各課と学校訪問を行うとともに、特別支援学級の設置に向けた施設・設備面や教育経営面に関する配慮事項について指導を行い、円滑な設置に努めた。また、新設に向けた資料を積極的に提供し、人材育成についても、希望する教員が自由に受講できる「特別支援教育理解研修会」や新設校対象の「特別支援学級新設校研修」を開催した。加えて、昨年度から引き続き、本市独自に年次研修を実施し、本市の課題に応じた効果的な研修により、特別支援教育の理解促進及び人材育成に努めることができた。
③実施結果	令和7年度については、小学校1校、中学校1校に特別支援学級を新設した。特別支援学級の設置校は、小学校39校、中学校18校となり、設置率は、小学校75%、中学校約69%、小・中学校合わせて約73%となった。 ○令和7年度の特別支援学級新設校 辻小学校、幸並中学校

令和8年度以降の取り組み	
①実施時期	R8. 4. 1～R9. 3. 31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	特別支援学級の新設については、教室と人材の確保が大きな課題となっていることから、今後は毎年の設置校数を調整していく必要がある。教室の確保については、引き続き、特別支援学級在籍児童生徒数の推移等を注視しながら、設置予定校と十分に連携を図っていく。人材の確保については、研修会の中身をさらに充実させることで、市内教職員の質の向上及び特別支援教育の理解促進、人材発掘に努めていく。また、教員配置を管轄する学務課とも連携をさらに深めていく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	小学校26校 中学校13校	小学校30校 中学校14校	小学校34校 中学校14校	小学校38校 中学校15校	小学校40校 中学校15校
	小学校30校 中学校13校	小学校34校 中学校15校	小学校36校 中学校17校	小学校38校 中学校17校	小学校39校 中学校18校

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	令和7年度は、新たに小学校1校、中学校1校に特別支援学級を設置した。小学校については、設定した目標値に達しなかったが、中学校は達していることから、評価結果はBとする。 35人学級が進んでおり通常の学級の教室の確保が必要であることや日本語指導教室、ほっとルームなどが新設されることで特別支援学級の教室の確保が課題となっている。また、人材確保についても研修で専門性の向上を図っているが、依然として課題となっている。今後も、毎年の設置校数を調整しながら特別支援学級の設置を進めていく。
	前回評価	令和6年度は、新たに小学校2校に特別支援学級を設置し、設定した目標値を達成することができたことから、評価結果はAとする。 本市独自に年次研修を実施するなど、人材育成に努めているが、依然として、教室と人材確保が大きな課題である。今後も、毎年の設置校数を調整しながら特別支援学級の設置を進めていく。
	A	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	特別支援学級設置校数の実績値が、小学校においては目標値を下回るものの、中学校は目標値を上回っており現状に即した対応がなされていることから、評価結果をAとする。 過不足なく適切な設置を進めるとともに、教員の確保に努めてもらいたい。また、引き続き研修の充実に努め、教員の特別支援教育に関する指導力の向上を図ってもらいたい。
	前回評価	特別支援学級設置校数の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 計画的に設置を進め、実現できていることは評価できる。今後も特別支援学級の新設を進めるとともに、よりよい教育に向け、教員の資質向上に取り組んでもらいたい。
	A	

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標(4) 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合				
指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 将来の夢や目標を描ける児童生徒を増やすことが児童生徒の学校生活への意欲や主体性の向上につながることから、この指標を設定した。	夢や目標を持つ児童生徒を増やすことが児童生徒の学校生活への意欲や主体性の向上につながることからこの目標を設定した。	小学校6年生 83% 中学校3年生 73%	小学校6年生 毎年前年度を上回る 中学校3年生 毎年前年度を上回る	36

令和7年度の実施状況

①実施時期	R7. 4. 1～R8. 3. 31
②実施内容	・特別活動や総合的な学習の時間、ライフスキルかわぐちの指導について、学校訪問、要請訪問、教職員研修において実践例を交えた具体的な指導・助言を行った。小学校においては、児童一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を育てる視点、話し合いを通じて多様な価値観に触れたのちによりよい意思決定をする視点について指導助言を行った。また、中学校においては、生徒が自ら生き方を考え、主体的に進路選択できるような指導方法について指導助言を行った。 ・徳力向上推進委員会を中心としてまとめた「キャリア・パスポート参考事例集」「キャリア・パスポート実践事例集」を活用し、研修や学校訪問の際に自己実現につながる力の育成について学校へ情報提供した。 ・「学級活動授業研修会」を実施し、教職員の資質・能力を高め児童生徒の自己有用感や自己肯定感を高める視点で、指導助言を行った。 ・県が作成した学級経営リーフレットを全小中学校に配付し、各学校での研修に活用できるよう周知した。
③実施結果	小学校6年生においては、肯定的に回答した児童が83.7%、中学校3年生においては、肯定的に回答した生徒が65.7%だった。

令和8年度以降の取り組み

①実施時期	R8. 4. 1～R9. 3. 31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	・「学級活動授業研修会」を実施し、教職員の資質・能力を高め児童生徒の自己有用感や自己肯定感を高める。 ・特別活動や総合的な学習の時間、ライフスキル教育の指導について、学校訪問、要請訪問、教職員研修において実践例を交えた具体的な指導・助言を行う。小学校においては、児童一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を育てる視点、中学校においては、生徒が自ら生き方を考え、主体的に進路選択できるような指導方法について指導助言を行う。 ・徳力向上推進委員会を中心として令和3～5年度に作成した「キャリア・パスポート参考実践事例集」「キャリア・パスポート実践事例集」「キャリア・パスポート映像資料」を活用し、さらに具体的な授業計画、指導方法について学校訪問や研修を通じて学校へ情報提供を行う。 ・学級活動の内容である (2) 「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」 (3) 「一人一人のキャリア形成と自己実現」において、それぞれの実態や課題に応じた具体的な意思決定ができるように指導・助言を行っていく。 ・県が作成した学級経営リーフレットを全小中学校に配付し、各学校での研修に活用できるよう周知していく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	小学校6年生 83% 中学校3年生 73% ※令和2年度は 全国学力・学習 状況調査が中止 のため、令和元 年度の実績値を 上回ることを目 標とした。	小学校6年生 81.4% 中学校3年生 70.6% 前年度を上回る	小学校6年生 79.2% 中学校3年生 65.5% 前年度を上回る	小学校6年生 81.2% 中学校3年生 65.9% 前年度を上回る	小学校6年生 83.6% 中学校3年生 65.0% 前年度を上回る
	小学校6年生 81.4% 中学校3年生 70.6%	小学校6年生 79.2% 中学校3年生 65.5%	小学校6年生 81.2% 中学校3年生 65.9%	小学校6年生 83.6% 中学校3年生 65.0%	小学校6年生 83.7% 中学校3年生 65.7%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	A	全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙項目「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合が目標数値に対して、小学校は0.1ポイント、中学校は0.7ポイント上回ったことから評価結果はAとする。
	前回評価 B	令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果の比較より、将来の夢や目標を持っているかを問う質問事項において、小学校では、目標値に対して実績値83.6%と2ポイント上回り、中学校においては目標値に対して実績値65%と0.9ポイント下回る結果となった。小学校では目標値を上回り中学校では下回ったことから、評価結果はBとする。

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 ライフスキルかわぐちについては、各学校の状況に合わせた多様な指導の支援が行えるよう、本事業の在り方を検討しつつ、引き続き児童生徒がキャリアを意識できるよう、指導の工夫・充実に努めてもらいたい。
	前回評価 A	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合の実績値が、中学校3年生はわずかに下回っているものの、小学校は前年度を上回っているため、評価結果をAとする。 中学校3年生は現実を見据え始める世代ではあるが、その成長に応じて夢や目標を持ってチャレンジすることは極めて重要なことである。引き続き、成長に応じたキャリア教育の充実に努めてもらいたい。

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標(5) 全国学力・学習状況調査の質問紙のうち、自尊感情、規範意識を示す割合

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
全国学力・学習状況調査で実施している質問紙の中の「自分には、よいところがあると思いますか」「学校のきまり(規則)を守っていますか」の項目について「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 自尊感情、規範意識を高めることが、豊かな心を育むことにつながることから、この指標を設定した。	小学校においては2項目とも市内平均は、全国平均を上回るものの県平均には及ばない状況である。中学校においては、「規則を守ること」について、依然、県及び全国を下回る状況であり課題となっている。よって引き続き全国平均より高い数値となっている県平均を基準とし、県平均を上回る目標値とした。	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 78.2% 中学校 72.0% 「学校のきまり(規則)を守っていますか」 小学校 92.9% 中学校 95.8%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 83% 中学校 75% 「学校のきまり(規則)を守っていますか」 小学校 95% 中学校 97%	36

令和7年度の実施状況

- ①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31
- ②実施内容
- ・学校訪問、要請訪問、市教職員研修において、道徳教育、特別活動等、豊かな心の育成についての教員の指導力向上を図った。
 - ・課題研究の研究成果をより本市の子どもたちと教職員に還元するために、課題研究員による授業公開を新たに実施した。年次を問わず参加希望を募り、道徳科の授業改善へ向けて、学びやすい場をつくることができた。今後も研修の在り方の改善を行い、教員の意識向上を図っていく。
 - ・市独自で行っている各年次研修において、受講者が道徳を研修する機会を設け、市内教員の示範授業や教材研究の具体的な方法など実践的な研修を行い、授業力の向上を図った。
 - ・「川口市道徳の日(10月9日)」に合わせ10月1日から31日までの間、市HPにて各校の道徳教育に関する取り組みを公開し、学校における道徳教育の取り組み内容や教育活動を広く市民、保護者に発信することで、地域・家庭における道徳教育への啓発を行った。
- ③実施結果
- 令和7年度実施の全国学力・学習状況調査の結果を令和6年度のものと比較すると、「自分には、よいところがあると思いますか」の項目について小学校が3.6ポイント(83.1%⇒86.7%)、中学校が3.9ポイント(80.7%⇒84.6%)それぞれ大幅な増加が見られた。

令和8年度以降の取り組み

- ①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31
- ②令和8年度の実施内容及び見直し内容
- ・市教職員研修においては道徳教育推進教師や年次を問わず希望した教員を対象に、また、学校訪問や要請訪問においても、道徳科の授業力向上を目指して、実践に結び付く具体的な研修を実施する。道徳教育の研修の機会を周知し、多くの教員が学べる場として、推進していく。
 - ・市独自に行っている各年次研修において、理論研修と示範授業参観・協議等により、研修生のニーズに応えた、自身の実践に生かすことのできる研修を行う。
 - ・「川口市道徳の日(10月9日)」に合わせた各校の道徳教育についての取り組みを市HPに掲載することを通して、今年度もより広く市民や教職員に発信するため、継続して行う。
 - ・課題研究では、令和6・7年度の2年間を通じた「しなやかさとたくましさ」をそなえた人材を育てる個別最適な学びと協働的な学びの充実の研究を踏まえ、令和8年度は、市内の児童生徒の実態に応じ、より豊かな道徳性をはぐくめるよう新たに研究テーマを設定することで、実施した研究成果を市内の教職員に向けて発表し、道徳科の指導の充実を図る。また、今年度より新たな研究員を任命し、来年度以降も継続的に研究を実施、発展できるようにする。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 79% 中学校 73%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 80% 中学校 74%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 81% 中学校 74%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 82% 中学校 74%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 83% 中学校 75%
※目標の一部変更について 令和3年度の全国学力・学習状況調査の質問紙から、「学校のきまり(規則)を守っていますか」の質問が削除されたため、目標を「自分には、よいところがあると思いますか」のみに変更した。	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 74.4% 中学校 73.7%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 78.5% 中学校 76.6%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 82.8% 中学校 79.0%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 83.1% 中学校 80.7%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 86.7% 中学校 84.6%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	A	令和6年度と比べ今年度は小学校では3.6ポイント、中学校では3.9ポイント増加し、4年連続で増加した。 本市の児童生徒の自尊感情については、令和3年度の実績値と比べ小学校で12.3ポイント、中学校で10.9ポイントずつ増加した。これらの背景には、道徳科が特別な教科として定着し、教員の道徳教育への意識向上と学校の継続的な教育活動の成果であると捉えている。さらに、コロナ禍以降、市内各小・中学校が教育活動の在り方を工夫し、児童生徒が主体的に活動し、一人ひとりが活躍できる場を計画的に設定していることなども、自尊感情の高まりの一助となったと考える。 一方で、全国平均（小86.9%、中86.2%）、県平均（小88.5%、中88.0%）は下回った。依然として、自尊感情を高めていくことは、本市の大きな課題の一つである。今後も今までの取り組みを推進し、さらに充実・改善させていく。令和7年度は、小・中学校ともに目標値を上回り、前年度の値より上昇したため、評価結果はAとする。
	前回評価	令和5年度と比べ今年度は小学校では0.3ポイント、中学校では1.7ポイント増加し、3年連続で増加した。 本市の児童生徒の自尊感情については、令和3年度の実績値と比べ小学校で8.7ポイント、中学校で7.0ポイントずつ増加した。これらの背景には、コロナ禍の期間を含め、学校の継続的な教育活動の成果であると捉えている。令和5年度以降はさらに運動会や音楽会等の学校行事も再開した。市内各小・中学校で、多くの児童生徒が主体的に活動し、活躍できる場を設定できたことなども、自尊感情の高まりの一助となったと考える。 一方で、全国平均（小84.1%、中83.3%）、県平均（小85.9%、中84.7%）は下回った。依然として、自尊感情を高めていくことは、本市の大きな課題の一つである。今後も今までの取り組みを推進し、さらに充実させていく。令和6年度は、小・中学校ともに目標値を上回ったため、評価結果はAとする。
	A	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	自尊感情を示す割合の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 自尊感情・規範意識が高まったことは、教員の道徳教育への意識向上と学校の継続的な教育活動の結果であると考え。しかしながら、自尊感情を示す割合が、全国及び県と比べ低いことについては、原因を分析し、適切な対策を講じてもらいたい。
	前回評価	自尊感情を示す割合の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。
	A	様々な教育活動を通じて、自尊感情、規範意識が高まったことは評価できる。しかしながら、児童生徒の規範意識は高いが、規範が定まっていない際の判断の脆弱性が感じられることから、善悪の判断ができるような道徳教育をはじめ、全教育活動で取り組んでももらいたい。

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標(6) 各学年において「人権感覚育成プログラム」を活用した割合				
指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
市内小・中学校の各学年において人権感覚育成プログラムを活用した割合。 ここまで、人権感覚育成プログラムを校内研修に取り入れることで、人権感覚を育成する教員集団の育成に努めてきた。 今後は研修を生かし、実践に移していくために本指標を設定した。	人権感覚育成プログラムを校内研修で活用した割合は100%となり、教員の意識は高まってきたものと考えられる。 しかし、授業での活用となると100%ではなく、また全ての学年においての活用はされていないのが現状である。 今後は計画的に人権感覚を育成することが求められることから、より徹底を図るために小学校では2学年ごと、中学校では各学年での活用の割合を目標値として設定した。	小学校 92.3% 中学校 88.4%	小学校 第1・2学年 100% 第3・4学年 100% 第5・6学年 100% 中学校 第1学年100% 第2学年100% 第3学年100%	40

令和7年度の実施状況	
①実施時期	R7. 4. 1～R8. 3. 31
②実施内容	人権教育に係る研修会及び初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修において、埼玉県人権教育実施方針等に基づいた、人権感覚育成プログラムの活用を取り上げるとともに、人権感覚育成プログラムの活用の具体例などを取り扱った。 年間指導計画の点検において、年間指導計画に人権感覚育成プログラムの活用を位置づけるよう指導した。
③実施結果	各学年において人権感覚育成プログラムを活用した割合は、小学校第1・2学年が97.1%、第3・4学年が99.0%、第5・6学年が99.0%であった。中学校では第1学年が96.3%、第2学年が98.2%、第3学年が100%であった。

令和8年度以降の取り組み	
①実施時期	R8. 4. 1～R9. 3. 31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	令和8年度も年間指導計画の点検において、人権感覚育成プログラムの活用を位置づけるように指導する。また、人権教育に係る研修会及び初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修において、埼玉県人権教育実施方針等で人権感覚育成プログラムの活用が取り上げられており、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図るためには、人権感覚育成プログラムの活用が有効であることを指導していく。併せて、管理職研修においても、人権感覚育成プログラムを活用するよう指導・周知する。 また、特に人権教育主任研修会で埼玉県での位置づけや市内の活用状況を伝えるなどして、人権教育主任に人権感覚育成プログラムの活用と年間指導計画に位置づけるよう改めて指導を行う。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	小学校 第1・2学年 70% 第3・4学年 70% 第5・6学年 70%	小学校 第1・2学年 75% 第3・4学年 90% 第5・6学年 100%	小学校 第1・2学年 80% 第3・4学年 100% 第5・6学年 100%	小学校 第1・2学年 90% 第3・4学年 100% 第5・6学年 100%	小学校 第1・2学年 100% 第3・4学年 100% 第5・6学年 100%
	中学校 第1学年70% 第2学年70% 第3学年70%	中学校 第1学年70% 第2学年70% 第3学年70%	中学校 第1学年80% 第2学年80% 第3学年80%	中学校 第1学年90% 第2学年90% 第3学年90%	中学校 第1学年100% 第2学年100% 第3学年100%
	小学校 第1・2学年 71.2% 第3・4学年 88.5% 第5・6学年 98.1%	小学校 第1・2学年 94.2% 第3・4学年 92.3% 第5・6学年 100%	小学校 第1・2学年 84.6% 第3・4学年 87.5% 第5・6学年 89.4%	小学校 第1・2学年 90.4% 第3・4学年 94.2% 第5・6学年 94.2%	小学校 第1・2学年 97.1% 第3・4学年 99.0% 第5・6学年 99.0%
	中学校 第1学年57.1% 第2学年57.1% 第3学年67.9%	中学校 第1学年92.6% 第2学年77.8% 第3学年88.5%	中学校 第1学年74.1% 第2学年81.9% 第3学年92.6%	中学校 第1学年92.6% 第2学年92.6% 第3学年96.3%	中学校 第1学年96.3% 第2学年98.2% 第3学年100%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	前年度の実績値を全学年上回っているが、中学校3学年以外は目標値を下回っていることから、評価結果はBとする。
	前回評価	前年度の実績値を全学年上回り、小学校第1・2学年、中学校全学年においては、目標値を上回っているが、小学校第3～6学年は目標値を下回っていることから、評価結果はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	「人権感覚育成プログラム」を活用した割合の実績値は、一部目標値に達していないものの、全学年において実績値が上昇していることから、評価結果をAとする。 教育活動の優先順位がある中で、全学年が100%に近い実績値であることは、取り組み内容の成果と考える。授業の中での活用に限らず、生活指導など自然な形で活用できる方法を検討してもらいたい。
	前回評価	「人権感覚育成プログラム」を活用した割合の実績値は、一部目標値に達していないものの、全学年において実績値が9割を超えていることから、評価結果をAとする。 「人権感覚育成プログラム」を活用できなかった理由は確認し、さらなる改善に役立ててもらいたい。また、目標を達成することは重要だが、教員に過度な負担とならないよう考慮し、取り組んでももらいたい。
	A	

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標(7) 小児生活習慣病予防検診受診率の割合

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
肥満度30%以上の児童生徒を、小児生活習慣病予防検診の対象者としているが、対象者が当該予防検診を受診し、あらためて自らの状況を自覚することが、糖尿病や高血圧など、生活習慣病の低年齢化が進むその要因である肥満の解消につながり、検診対象者が低減していくと考えられることから、この指標を設定した。	令和元年度実績の36%増とした。(厚生労働省が、児童生徒の肥満児割合の目標値を設定しているが、その数値を基に、小児肥満の児童割合を8%とし、その目標値をめざすため。) ※目標値の再設定について 受診対象者の中1を含めた目標値として、下記の根拠とともに再設定するもの。 『「健やか親子21(第2次)」の指標における肥満傾向児の割合目標は、小学校5年生のうち肥満度20%以上の児童の割合を令和6年度に7.0%とするのに対し、本市の令和元年度小学校5年生の肥満度20%以上の児童の割合は9.7%である。この数値を目標に近づけるために、小児生活習慣病予防検診の受診率の目標を60.0%とする。』	59.1%	80.7%	42
		44.5% (小4、中1合算)	60.0% (小4、中1合算)	

令和7年度の実施状況

①実施時期	R7.12.13～R7.12.23(全3回)
②実施内容	実施日時：R7.12.13(土) 14:00～16:00 上青木公民館 ・会場 R7.12.20(土) 14:00～16:00 西公民館 R7.12.23(火) 14:00～16:00 戸塚公民館 検診内容：肥満度、血圧測定、血液検査、医師・栄養士の相談 保護者の勤務状況に対応できるよう、平日の学校終了後に1日、土曜日に2日設定し、計3日間で実施した。
③実施結果	・R7年度小学校4年生(肥満度30%以上児童数) 295人 うち受診者182人 受診率61.7% ・R7年度中学校1年生(肥満度30%以上生徒数) 286人 うち受診者90人 受診率31.5% ・R7年度小4・中1計(肥満度30%以上児童生徒数) 581人 うち受診者272人 受診率46.8% (受診希望者325名、受診者272名:内訳 男子178名 女子94名) 《相談件数》 ・医師 46件 栄養士 74件

令和8年度以降の取り組み

①実施時期	R8.12.12～R8.12.23(全3回)
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	令和7年度と同様、検診対象者が受診しやすくなるよう、平日の学校終了後及び土曜日に、市域の南・中央・北のエリア3か所に分散して3回実施する。 医師への相談件数が少ないため、費用対効果の面から令和8年度は栄養士との相談のみ実施する。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	47.6%	50.7%	53.8%	56.9%	60.0%
	51.1%	43.8%	38.8%	43.7%	46.8%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	小学生4年生・中学生1年生の合計受診率は46.8%と目標の達成には至らなかったが、小学生の受診率は61.7%と高く、中学生の受診率は低いものの、達成率は目標値の78.0%となった。昨年度よりも受診率が向上したことや、栄養士との相談を通じて、生活習慣を見直す具体的な対策を検討する機会を提供することは、生活習慣病予防において有効であることから、評価結果はBとする。
	前回評価	昨年度と同様に検診時期にインフルエンザ感染症が流行し、受診希望者の約2割が体調不良などの理由で欠席となった。令和6年度の受診率は43.7%であり、達成率は目標値の76.8%であったが、検診対象者が受診しやすくなるよう会場を分散させたことにより、受診対象者数は前年度と比較してほぼ同数なのに対し、受診希望者数が約50人（18%）増加したことから、評価結果はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	予防検診受診率の割合の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 小学校は目標値を超えているものの、中学校は未達である。受診率の低い中学校においては、学校から保護者へ案内が直接届く方法を検討し、受診につながる取り組みに努めてもらいたい。
	前回評価	予防検診受診率の割合の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 検診会場を見直し分散したことにより、受診率向上につながったことは評価できる。今後も、予防検診受診率を向上するために、受診希望者に配慮した会場の分散を行い、できるだけ多くの方が参加できる取り組みを検討してもらいたい。
	B	

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標(8) 体力テストの全国平均を上回っている項目数の割合 (小学校6年生、中学校3年生)

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
各学校が実施している体力テストにおいて、全国平均を上回る項目数の割合。 客観的な基準により、各学校及び児童生徒一人ひとりに応じた課題解決への取り組みや体力向上の状況を示す数値であることから、この指標を選定した。	体力テスト男女合計16種目のうち、小学校6年生で9種目以上、中学校3年生で11種目以上の平均値が、全国平均を上回ることをめざして、この目標値を設定した。	小学校6年生 56% 中学校3年生 56%	小学校6年生 56% 中学校3年生 68%	44

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31

②実施内容

測定項目 男女それぞれ8種目

①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横跳び ⑤20mシャトルラン ⑥50m走

⑦立ち幅跳び ⑧ボール投げ

※中学生は⑤「20mシャトルラン」については、「20mシャトルラン」か「持久走(男子1500m 女子1000m)」のどちらかを選択(川口市の中学校は全校で持久走を選択している)。

・各学校において、課題となる種目を設定し、解決に向けての取り組みを実施した。

・川口市体力向上推進事務局において、児童生徒の体力傾向の分析や授業改善についてまとめ、その内容を啓発することを通して、各学校の体育授業や体育的活動の取り組みの充実へとつなげた。

③実施結果

※全国平均値と川口市平均値との比較

市平均に○印がついている種目は、全国平均を上回った種目

→小学校6/16種目、中学校9/16種目は全国平均を上回った。

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトル	50m走	立ち幅跳び	ボール投げ
小6								
【男子】市	19.28	22.80○	39.00○	46.63○	56.25	9"02	164.74	22.77
全	19.31	22.45	36.48	45.91	59.96	8"90	166.56	25.67
【女子】市	19.14	21.52○	44.44○	43.81○	43.97	9"33	154.39	14.29
全	19.36	20.15	41.21	42.95	45.55	9"24	155.61	15.68
中3					持久走			
【男子】市	34.81○	30.81○	54.34○	56.09	6'22	7"51	219.00○	24.31○
全	34.41	29.02	48.99	56.57	6'18	7"47	216.97	23.96
【女子】市	25.45○	25.38○	53.92○	48.07	5'01	8"79	175.83	14.54○
全	25.29	23.92	49.79	48.80	4'55	8"66	176.79	14.38

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

・新体力テスト実施上のコツやポイントを周知し、令和8年度の各校の体力向上へつなげる。

・川口市の課題である「運動好きな児童生徒の割合が低い」点の改善に向け、主体的に運動に親しむ児童生徒の育成に努め、その結果として体力の向上を図る。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	小学校6年生 56%	小学校6年生 56%	小学校6年生 56%	小学校6年生 56%	小学校6年生 56%
	中学校3年生 68%	中学校3年生 68%	中学校3年生 68%	中学校3年生 68%	中学校3年生 68%
	小学校6年生 38%	小学校6年生 50%	小学校6年生 81%	小学校6年生 50%	小学校6年生 38%
	中学校3年生 56%	中学校3年生 44%	中学校3年生 75%	中学校3年生 69%	中学校3年生 56%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	小・中学校ともに、目標値を達成することができなかったが、体力テストの5段階絶対評価で上位3段階（A+B+C）の児童生徒の割合につき、令和7年度は、上回ることができたことから、評価結果はBとする。
	前回評価 B	小学校は、目標値を達成できなかったが、中学校は目標値を達成できたことから、評価結果はBとする。 小学校については、目標値は達成できていないものの、男女合計16種目のうち8種目は全国平均を上回り、9種目以上という目標値に迫る結果であった。

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	体力テストの全国平均を上回っている項目数の割合の実績値が、目標値を下回っていることから、評価結果をBとする。 体力向上や健康につなげるためには、授業での取り組みだけではなく、長期的に幼稚園や小学校の時から生活習慣の中で運動ができるような環境整備に取り組んでももらいたい。
	前回評価 B	体力テストの全国平均を上回っている項目数の割合の実績値が、目標値を下回っていることから、評価結果をBとする。 体力向上のためには、体育の授業及び休み時間における外遊びの充実が肝要である。また、夏季は高温により、運動ができる場所に限りがあることから、関係課と連携し、既存施設における空調設備の充実を図るなど、安全に運動ができる環境整備に取り組み、体力向上につなげてもらいたい。

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標(9) 高等学校卒業後、大学への進学者と国公立大学進学者の割合				
指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
市立高等学校の卒業生のうち、現役生の大学進学者及び国公立大学へ進学した生徒の割合。 大学への進路指導を強く推し進めていくことからこの指標を設定した。	市立高等学校が、国公立大学進学型教育課程を編成し、約90%の生徒が4年制大学進学希望であることから設定した。	令和元年度卒業生 4年制大学進学者 60.4% 国公立大学進学者 3.5%	大学進学者 95% 国公立大学進学者 15%	46

令和7年度の実施状況	
①実施時期	R7. 4. 1～R8. 3. 31
②実施内容	・外国人講師を常駐させ、グローバル社会に対応する教育の推進及び教育の充実を図った。 ・大学等教育研究機関との連携による学習支援（放課後自習室等・理数教育の充実、ICT授業サポート）を図り、生徒の学力向上に努めた。 ・給付型奨学金を活用し、生徒が学習の機会に臨むことのできる環境整備を整えた。 ・令和4年度より指定を受けたスーパーサイエンスハイスクール校としての取り組みを通じて、先進的な理数教育や探究活動を展開した。
③実施結果	令和8年3月 大学進学割合（大学進学者数／卒業者数） 84.3%（333人／395人） 国公立大学進学割合（国公立大学進学者数／卒業者数） 9.6%（38人／395人）

令和8年度以降の取り組み	
①実施時期	R8. 4. 1～R9. 3. 31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	※令和7年度実施内容について、工夫改善を図り、全てを継続することとする。 ・外国人講師常駐による、グローバル社会へ対応する教育を令和8年度も効果的に継続し、英語力やスピーチ力などの発信力に係るスキル等の向上を目指すとともに、資格取得を促し、各種大会へ参加する。 ・学習支援の重要性を踏まえ、令和8年度も引き続き、放課後自習室等の大学等教育研究機関との連携による学習支援を実施、生徒の学力向上に努める。 ・スーパーサイエンスハイスクール指定校（最終年度）として、理数教育の一層の充実を図るとともに、学校全体での探究的な学習活動の推進に取り組み、その成果を市内の学校へ還元していく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	大学進学者 85% 国公立大学進学者 10%	大学進学者 85% 国公立大学進学者 11%	大学進学者 89% 国公立大学進学者 13%	大学進学者 92% 国公立大学進学者 14%	大学進学者 95% 国公立大学進学者 15%
	大学進学者 78.0% 国公立大学進学者 9.2%	大学進学者 82.1% 国公立大学進学者 7.8%	大学進学者 90.8% 国公立大学進学者 13.5%	大学進学者 88.0% 国公立大学進学者 15.1%	大学進学者 84.3% 国公立大学進学者 9.6%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	難関私立大学に合格する生徒が増えたが、難関大学への再挑戦を希望する生徒が増えたことで大学進学率が下がり、目標値に達しなかったことから、評価結果はBとする。
	前回評価	国公立大学の後期試験にも20人以上の生徒がチャレンジし、国公立大学進学率は高まったが、難関大学への再挑戦を希望する生徒が増えたため、大学進学率が下がり、目標値に達しなかったことから、評価結果はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	大学進学者及び国公立大学進学者の実績値が目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 学生が望む進路に進めるよう、引き続き支援を実施するとともに、希望進路を検討する過程での指導の充実にも取り組んでもらいたい。
	前回評価	国公立大学進学者の実績値は目標値を上回ったが、大学進学者の実績値が目標値を下回ったため、評価結果をBとする。 高い目標を持つことは大切だが、希望どおりにいかなかった生徒へのキャリアの再構築ができるよう取り組んでもらいたい。また、大学進学後のさらなるキャリアデザイン実現に向けた支援にも取り組んでもらいたい。
	B	

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

指標(1) 教育研修生「教育指導パワーアップ研修」受講修了者の割合				
指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
採用2年次～4年次の教員における教育研修生研修「教育指導パワーアップ研修」受講修了者の割合。 経験豊富な教職員の大量退職期に伴う若手教員の増加により、一層の資質向上が必要であることから、この指標を設定した。	本研修は、意欲が高く、且つ学校長の推薦を受けた教員に対して行う研修である。2年次以降の研修の機会を確保し、各教科等における指導法や学級経営等の資質向上を目標としている。このことから2年次～4年次の間に教育研修生研修「教育指導パワーアップ研修」の70%の受講をめざし、この目標値を設定した。	47% 2年次～4年次の 教員数350名 研修受講者数 165名	70%	54

令和7年度の実施状況	
①実施時期	5/28・10/29・1/22
②実施内容	第1回 5月28日 教育研究所 ①講義「学級経営の基本・学級づくりについて」 ②グループ協議 ③自身の学級経営研究テーマと計画の作成 第2回 10月29日 オンライン ①講義「指導主事の担任時代の学級経営」 ②グループ協議（自身の目標に向けて進捗状況） 第3回 1月22日 教育研究所 ①自身の学級経営について研究発表 ②講評 ③講義「よりよい進級・進学に向けた学級の締め括り方を考える」
③実施結果	令和7年度の研修対象者333名のうち、本研修を受講した教員は150名であり、受講率は45%となった。 令和7年度は、自分自身の学級経営の課題に向き合えるよう、第1回で自身が目指す学級像を設定し、協議をもとに手立てを検討した。第3回でそれぞれの成果と課題についてを簡易化した発表資料としてまとめる内容とした。2年目から4年目のこの時期に、目指す学級像を設定し意図的な手立てを行う研修とすることで、研修の満足度調査では、「満足できた」「概ね満足できた」を合わせると毎回100%に近い値であり、満足度は非常に高かった。

令和8年度以降の取り組み	
①実施時期	R8.5月～R9.1月（全3回）
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	令和8年度は、研修名を「学級経営研修会」と研修内容がわかりやすく伝わるように変更をした。また、年度当初の学校長からの推薦書を簡素化することでより多くの受講生が受講できるようにした。初任者研修を市内で受講した職員が2年次となるため、負担を考慮しつつより日々の実践で役に立つ専門性の高い研修となるようにしていく。毎回の研修では、小・中の教職員の協議をする場面を意図的に設定し、小・中の教職員がお互いの良さを実感できる内容とする。また、対象者についても初任者研修を終えてできるだけ早期に学級経営及び教科指導についての資質・能力を教員に身につけさせることが重要であることから、2～4年目の教員を主な対象として実施していく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	50%	60%	70%	70%	70%
	49.7% 160名/322名	54.4% 180名/331名	54.8% 172名/314名	51.6% 180名/349名	45.0% 150名/333名

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	令和7年度の研修対象者333名のうち、過去に本研修を受講した教員は150名で、受講率は45%となり目標値は下回った。しかしながら、令和6年度の内容を改善し受講生がそれぞれの目指す学級像を設定し、手立てを検討・実践・振り返りを行うことで若手受講生の指導力向上を図ることができたと考え。また、毎回の受講生アンケートの結果からも満足度が100%に近い値であったことから評価結果をBとする。
	前回評価 B	令和6年度の研修対象者349名のうち、本研修を受講した教員は180名であり、受講率は51.6%となった。目標値を超えることはできなかったが、教職員の研修の実態を踏まえ、受講者が現場で生かしやすい満足度の高い研修を行えたことから、評価結果はBとする。 受講者が自分自身の成長のために自己の1年間の目標を設定し、目標達成のためにどのように改善するかについて考え、受講者同士の対面による協議や発表する研修を実施することができた。

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	教育研修生「教育指導パワーアップ研修」受講修了者の割合の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 小中学校の教員がともに研修に取り組む場を設けることは高く評価できる。また、小中学校共通のテーマとして学級経営とした点も有意義であると考え。研修への参加が、自己の成長につながることを意識付け、積極的な参加ができる環境づくりに努めてもらいたい。
	前回評価 B	教育研修生「教育指導パワーアップ研修」受講修了者の割合の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 学級経営を中心とした満足度の高い研修を行い、教員の資質を高めたことは評価できる。また、採用年次が近い教員同士による意見交換は、若手教員にとって、非常に良い刺激になり、縦横のつながりの強化や離職率の軽減にもつながるため、今後も、研修に参加しやすい環境づくりに取り組んでももらいたい。

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

指標(2) いじめの解消率

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
いじめ認知件数に対する解消率（翌年度6月末実績値）。 いじめは重大な人権侵害であり、決して許されるものではない。いじめの解消に向けて、早期発見・早期対応をすることが重要であることからこの指標を選定した。	一人ひとりの児童生徒にとって、明るく安心して学べる学校であるためには、認知したいじめを全て解消することが不可欠であるため、この目標値を設定した。	小学校 94.1% 中学校 93.2%	小学校 100% 中学校 100%	60

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31

②実施内容

「いじめ認知定期報告」や生徒指導担当学校訪問、生徒指導に関する調査の分析等を通じて実態把握に努めた。また、各学校に早めの相談を促し、指導、助言を行うことで、未然に重大化を防ぐことのできた事案もあった。

いじめ未然防止の視点での取り組みとして、「いじめ予防ピンクピンバッジ」の着用を各学校の児童会役員、生徒会役員が中心となってい、いじめの予防を呼びかけるとともに、役員以外の児童生徒にも取り組みの目的を理解させ、いじめをしない、させない、許さない、見逃さない意識を醸成した。さらに、いじめゼロサミットの内容が、市内の全小・中学生に伝わるよう、資料の提供に加え略案を作成し、実施を促す等、改善を図った。

「いじめ対応教員研修会」では、法の理解でとどめず、事例研修を取り入れ、実際にどのような対応を行うべきなのかを実効的に考える機会を設けた。複雑な事案や重大化しそうな事案については、事前にスクールロイヤーや警察等と連携を図ることで、具体的な対応につなげることができた。

③実施結果

令和7年度はいじめの認知件数は、小学校4,578件、中学校968件で、いじめの解消率は令和8年6月末において小学校が94.5%、中学校が93.2%であった。

いじめの認知件数は小学校、中学校において減少しているが依然として高い水準である。「いじめの定義」が浸透し、小さな事案も積極的に認知し、早期対応を組織的に取り組んでいることに加え、未然防止の取り組みが充実したことで認知件数の減少につながっているとも考えられる。解消率については、安易に解消とせず、3ヶ月経過後も経過観察及び継続指導を丁寧に行い、必ず本人に確認をした上で解消とするよう各学校へ指導・助言を行っている。

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

児童生徒のいじめに関する理解を深めるために、いじめゼロサミットの実施や「いじめ予防ピンクピンバッジ」を着用した児童生徒による呼びかけ、いじめ予防授業の実施等を行う。内容については、児童生徒にわかりやすく、理解しやすいものとなるよう、講師の選定も含め、検討していく。

また、学校の理解を深めるために、いじめはどの学校、学年、学級でも起こり得るものであることを前提とし、いじめが起こったときの対応フローチャートを作成している。国や県の通知をもとに見直しを図るとともに、各学校において、特に初期対応が迅速かつ丁寧に行われるよう、いじめ対応教員研修会や校長会等で周知・協議するような時間を設けていく。

さらに、各学校の調査結果を分析し、いじめの抑止における効果的な取り組みや対応について市内の学校へ共有できるように工夫していく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%
	中学校 100%	中学校 100%	中学校 100%	中学校 100%	中学校 100%
	小学校 91.6%	小学校 93.5%	小学校 79.7%	小学校 93.2%	小学校 94.5%
	中学校 88.8%	中学校 92.9%	中学校 80.9%	中学校 93.9%	中学校 93.2%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	令和7年度のいじめの解消率は、令和8年6月末において、小学校が94.5%、中学校が93.2%となっており、目標値を下回る結果となった。 認知件数は減少しているものの、依然として高い水準であり、解消率も昨年度と同水準程度であった。目標である100%には届かなかったが、安易に解消とはせず、丁寧に本人、保護者に確認をしながら解消までの見届けを行った結果であると捉えている。 引き続き、未然防止に取り組んでいくこと、早期発見・早期対応に加え、丁寧な見届けと声かけにより、解消率の向上に努めていく必要があることから、評価結果はBとする。
	前回評価	令和6年度のいじめの認知件数は、小学校4,769件、中学校1,116件であり、小学校、中学校ともに昨年度よりも増加した。 また、いじめの解消率は、令和7年6月末において、小学校が93.2%、中学校が93.9%となっており、目標値を下回る結果となった。 しかしながら、各学校が初期段階や軽微なものも含めて積極的に認知し、丁寧に対応している状況や疑いの時点で重大事態として対応するなど、見逃しゼロへの意識が見受けられた。さらに、安易に解消とはせず、丁寧に本人、保護者に確認をしながら解消までの見届けを行った。 昨年度の数値は上回っているが、未然防止の取り組みの充実を図る必要があること、早期発見、早期対応、丁寧な見届けにも、より一層力を注いでいく必要があることから、評価結果はCとする。
	C	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	いじめの解消率の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 小学校においては、解消率の実績値が上昇しており、丁寧な見届けを行った結果であると考ええる。いじめは、子どもたちの生活上非常に重大な問題であることを認識し、引き続き丁寧な対応に努めてもらいたい。
	前回評価	いじめの解消率の実績値が、目標値を下回っているものの、前年度の実績値を大きく上回っているため、評価結果をBとする。 トラブルが発生した際は、対応の遅れとならないよう警察等の関係機関との連携を強めてもらいたい。また、増加傾向にある重大事態については、丁寧に対応することが大切であり、いじめの被害を受けた本人の気持ちに寄り添うことを基本に、いじめ解消に向け、より一層取り組んでももらいたい。
	B	

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

指標(3) 不登校児童生徒の割合

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
全児童生徒数に対しての不登校児童生徒の割合。 平成27年度以降、少しずつ改善が図られてきたが、平成29年度から不登校傾向の割合が増え続けている。このことから不登校児童生徒を減少させることが喫緊の課題であると捉え、学校や関係機関と連携を図りながら現状値からの改善を進めることをめざし、本数値を設定した。	適切なサポートにより、不登校児童生徒の減少をめざすため「現状値を下回る」とした。	小学校 0.74% 中学校 4.25%	現状値を下回る (前年度を下回る)	62

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7.4.1～R8.3.31

②実施内容

各学校から報告のあった月例不登校調査に基づき、不登校並びに不登校傾向にある児童生徒を把握している。生徒指導担当指導主事による学校訪問を実施し、不登校の支援について未然防止となる取り組み等の指導・助言を行った。また、教育支援センターを芝園教室と朝日教室の2か所に、不登校児童生徒の居場所づくりとして引き続き併設した。さらに、校内教育支援センター（ほっとルーム）支援員として、会計年度任用職員を配置し、支援の充実を図った。訪問相談員や、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、家庭及び学校関係者への適切な支援だけでなく行政機関との連携やケース会議への参加を行ったり、不登校児童生徒支援研修会を実施し、教職員の対応力向上を図ったりした。

③実施結果

令和7年度における不登校による欠席日数が30日以上ある児童生徒数（病気・経済的な理由・その他による欠席は除く）は1,461人で、小学校では525人（全体の1.87%）、中学校では936人（全体の6.87%）であった。

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8.4.1～R9.3.31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

昨年度の不登校生徒の割合が減少したことから、実施内容を昨年度と同様の内容で継続していく。各学校から報告のあった月例不登校調査に基づき、不登校並びに不登校傾向にある児童生徒がおり、且つ生徒指導上の課題がある学校に対して、生徒指導担当指導主事による学校訪問を実施し、指導・助言を行っていく。また、校内教育支援センター（ほっとルーム）において、不登校児童生徒への個に応じた適切な支援の充実を図るため、拠点方式による運営を実施していく。さらに、訪問相談員や、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、家庭及び学校関係者への適切な支援が行えるようにしていくとともに、市内4カ所の地域教育支援センターでの活動等で不登校児童生徒への支援の充実を図る。年3回不登校児童生徒支援協議会を実施し、小・中学校における不登校の未然防止及び不登校児童生徒の支援に関し、不登校対策の総合的かつ体系的な支援のあり方について検討を進めていく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	小学校 0.78%	小学校 0.86%	小学校 1.20%	小学校 1.99%	小学校 1.92%
	中学校 4.02%	中学校 4.81%	中学校 5.97%	中学校 7.43%	中学校 6.94%
	現状値を下回る (前年度を下回る)	現状値を下回る (前年度を下回る)	現状値を下回る (前年度を下回る)	現状値を下回る (前年度を下回る)	現状値を下回る (前年度を下回る)
	小学校 0.86%	小学校 1.20%	小学校 1.99%	小学校 1.92%	小学校 1.87%
	中学校 4.81%	中学校 5.97%	中学校 7.43%	中学校 6.94%	中学校 6.87%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	A	不登校児童生徒の割合が目標値を達成したことから評価結果はAとするが、依然大幅な減少には繋がっていないため、さらなる強化を図る必要がある。割合減少の要因は、校内教育支援センター（ほっとルーム）を中心とした個に応じた適切な支援の継続と学校外を含めた支援体制の拡充による結果と捉えている。また、学校と地域教育支援センターとの連携を図りながら、新たな不登校を生み出さないための取り組みも推進していく。
	前回評価	不登校児童生徒の割合が目標値を達成したことから評価結果はAとするが、大幅な減少には繋がっていないため、さらなる強化を図る必要がある。割合減少の要因は、校内教育支援センター（ほっとルーム）を中心とした個に応じた適切な支援の充実と不登校児童生徒に対して、一人ひとりの状況を見極めて、支援したことによる結果と捉えている。また、学校と関係機関との連携をより一層図ることが重要であると考え。新たな不登校児童生徒を生み出さないための取り組みも推進していく。
	A	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	不登校児童生徒の割合の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をAとする。 不登校児童生徒の居場所となる校内教育支援センターや教育相談室の役割が、各学校において様々であることから、支援が不十分となる可能性が危惧される。それぞれの役割については、市が主体となって整理を進め、確実な支援の充実に取り組んでもらいたい。
	前回評価	不登校児童生徒の割合の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をAとする。 年3回実施している「不登校児童生徒支援協議会」で協議された内容が、児童生徒へ直接反映できる体制を検討してもらいたい。また、校内教育支援センターの充実を図るためには、人材の確保が肝要であることから、地域の方が参画できる体制づくりに取り組んでもらいたい。
	A	

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

指標(4) 不登校児童生徒への指導の結果、好ましい変化がみられた割合

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査」における不登校生徒の中で支援の結果好ましい変化がみられた生徒の割合。 不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し受容するもの」へと変化していることから、学校が行っている不登校児童生徒への支援において、社会的に自立するための力を身に着けることが必要であるため、この指標を選定した。	中学生という心身ともに不安定な思春期の不登校生徒に対し、学校は様々な支援策を考え、他機関と連携しながら対応を行っている。不登校は「誰にでも起こり得るもの」とはいえ、何らかの好ましい変化をめざしていることから、この目標値を設定した。	中学校 38.5%	前年度を上回る	62

令和7年度の実施状況

①実施時期	R7. 4. 1～R8. 3. 31
②実施内容	各学校から報告のあった月例不登校調査に基づき、不登校並びに不登校傾向にある児童生徒を把握している。生徒指導担当指導主事による学校訪問を実施し、不登校の支援についてや未然防止となる取り組み等の指導・助言を行った。芝園教室と朝日教室の2か所に開設している教育支援センターにより、不登校児童生徒の居場所づくりを継続した。さらに、校内教育支援センター（ほっとルーム）支援員として、会計年度任用職員を配置し、支援の充実を図った。訪問相談員や、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、家庭及び学校関係者への適切な支援だけでなく行政機関との連携やケース会議への参加を行ったり、不登校児童生徒支援研修会を実施し、教職員の対応力向上を図ったりした。
③実施結果	指導の結果、登校の頻度が増したり、全く登校できなかったが登校できるようになったりしたのは、小学校で122人（不登校児童の23.2%）、中学校では244人（不登校生徒の26.1%）であった。

令和8年度以降の取り組み

①実施時期	R8. 4. 1～R9. 3. 31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	校内教育支援センター（ほっとルーム）においての不登校児童生徒への個に応じた適切な支援の充実を図るため、拠点方式による運営を実施していく。さらに、訪問相談員やスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに市内4カ所の地域教育支援センターでの活動等で不登校児童生徒への支援の充実を図る。人員の確保等において、家庭及び学校関係者への適切な支援を引き続き行えるようにしていく。例年同様の各学校から報告のあった月例不登校調査に基づき、不登校並びに不登校傾向にある児童生徒がおり、生徒指導上の課題がある学校に対して、生徒指導担当指導主事による学校訪問を実施し、指導・助言を行っていく。年3回不登校児童生徒支援協議会を実施し、小・中学校における不登校の未然防止及び不登校児童生徒の支援に関し、不登校対策の総合的かつ体系的な支援のあり方について検討を進めていく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	中学校 29.0% 前年度を上回る	中学校 21.9% 前年度を上回る	中学校 17.9% 前年度を上回る	中学校 20.6% 前年度を上回る	中学校 19.4% 前年度を上回る
	中学校 21.9%	中学校 17.9%	中学校 20.6%	中学校 19.4%	中学校 26.1%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	A	指導の結果、登校できるようになった生徒数の割合は前年度より増加し、目標値を達成できたことから、評価結果はAとする。 スクールソーシャルワーカーの活用により、不登校の児童生徒が放課後登校ができるようになったり、前年度不登校だった児童生徒が、新年度から登校できるようになったりした事例がある。今後も、児童生徒の社会的自立を支援していくために、個に応じた適切な支援ができるよう、学校と関係機関との連携を図っていく。
	前回評価 B	指導の結果、登校できるようになった生徒数の割合は前年度より減少し、目標値を下回ったことから評価結果はBとする。校内教育支援センター（ほっとルーム）を中心とした個に応じた適切な支援と不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の更なる充実が必要であると考え。 児童生徒の社会的自立を支援していく上で、個に応じた適切な支援ができるよう、学校と関係機関との連携を一層図ることが重要であると認識している。スクールソーシャルワーカーの活用により、前年度不登校だった児童生徒が、新年度から登校できるようになった事例がある。さらに、新たな不登校児童生徒を生み出さないための取り組みも推進していく。

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	不登校児童生徒への指導の結果、好ましい変化がみられた割合の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 不登校児童生徒の居場所をわかりやすく整理し、混乱を招くことのないよう市が主体的に環境づくりに取り組み、学校や児童生徒の状況に応じた支援に引き続き努めてもらいたい。
	前回評価 B	不登校児童生徒への指導の結果、好ましい変化がみられた割合の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 不登校児童生徒が増加傾向にあるため、現場では一人ひとりに応じた支援に限界が生じると考えられる。今後は、不登校児童生徒の増加を見据えた組織づくりを進めるとともに、成果が出始めた取り組みを強化するなど、不登校児童生徒数を減らす取り組みを推進してもらいたい。

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

指標(5) 地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると 感じている児童の割合 (小6)

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
埼玉県学力・学習状況調査における児童質問紙調査「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、いっしょに遊んでもらったりすることがありますか」への好意的回答をしている児童の割合。 子どもの成長をサポートする基盤づくりに向けて、学校だけではなく家庭・地域にもより積極的に関わってもらう必要性を感じ、その成果をみとめるために埼玉県学力・学習状況調査における児童質問紙の本項目を指標として設定した。	コミュニティ・スクール等の活動を通して5年間をかけて基盤の整備推進を図り、現状値を上回ることをめざし設定した。 指標の定義の変更 令和4年度から埼玉県学力・学習状況調査における児童質問紙調査「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、いっしょに遊んでもらったりすることがありますか」の質問項目が削除されたため、令和5年度より、学校へ本市独自に実施したアンケートに定義を置き換える。	41.8%	現状値を上回る (前年度を上回る)	68

令和7年度の実施状況

①実施時期	R7. 4. 1～R8. 3. 31
②実施内容	各学校の年間指導計画において生活科や総合的な学習の時間を中心に体験的活動を位置付け、活動の中で地域の人材を活用できるように指導・助言を行った。また、教職員研修や学校訪問を通して、各学校の優れた実践の共有を図った。例として、中堅教諭資質能力向上研修では、前川小学校の教諭を講師として招聘し、総合的な学習の時間における地域人材を活用した前年度の実践事例を紹介した。さらに、各学校の教育活動の中でボランティアの方々に感謝の思いを伝える機会をつくることについて、研修会や学校訪問等で助言を行った。
③実施結果	指標となっている埼玉県学力・学習状況調査の児童質問紙調査「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、いっしょに遊んでもらったりすることがありますか」の質問項目は、令和4年度調査より削除されたが、令和5年度より市独自で学校へアンケート調査を実施している。令和7年度は、市内小学校第6学年3,951人から回答があり、「はい」と答えた児童は2,678人で回答者全体の67.8%となり、前回調査50.3%を17.5ポイント上回った。

令和8年度以降の取り組み

①実施時期	R8. 4. 1～R9. 3. 31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	前年度までの取り組みや成果を踏まえ、生活科や総合的な学習の時間における地域人材の活用について、教職員研修や学校訪問等を通して具体的な事例の紹介を行っていく。一方で、地域人材の活用の教科が限定的であったり、一部の活動にとどまっている事例が多く見られる。地域人材の活用が単発の活動にとどまらず、連続的に活用していくことで児童の学びの深まりにつながるよう、活用の在り方について工夫改善を促していく。また、生活科や総合的な学習の時間に限らず、他教科でも地域人材の活用について学校訪問等で紹介を行っていく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	39.1% 現状値を上回る (前年度を上回る)	39.5% 現状値を上回る (前年度を上回る)	39.5% 現状値を上回る (前年度を上回る)	46.2% 現状値を上回る (前年度を上回る)	50.3% 現状値を上回る (前年度を上回る)
	39.5%	—	46.2%	50.3%	67.8%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	A	令和6年度と同様に市独自で学校へアンケート調査を実施した結果、市内小学校第6学年3,951人から回答があり、「はい」と答えた児童は2,678人で回答者全体の67.8%となり、目標値である前回調査結果50.3%を17.5ポイント上回ったことから、評価結果はAとする。 昨年度に引き続き、中堅教諭資質能力向上研修会、総合的な学習研修会において、地域の教育力を授業に生かす好事例を紹介したことが、各校における取り組みに生かされていると考える。また、前回の外部評価における助言を踏まえ、アンケートにおいて「地域の大人」の具体例（学校応援団等ボランティア）を示したことにより、肯定的な回答割合の向上につながったと考えられる。
	前回評価	令和5年度と同様に市独自で学校へアンケート調査を実施した結果、市内小学校第6学年3,987人から回答があり、「はい」と答えた児童は2,006人で回答者全体の50.3%となり、目標値である前回調査結果46.2%を4.1ポイント上回ったことから、評価結果はAとする。 中堅教諭資質能力向上研修会、総合的な学習研修会において、地域の教育力を授業に生かす好事例の紹介が、各校における取り組みに生かされていると考える。また、前回外部評価で助言いただいた、地域の方を紹介することについても、「地域との繋がり作り」という視点で研修の中で伝えた。
	A	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると感じている児童の割合の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 実績値が大きく上昇しており、ボランティアの人々との良好な関係を築く様々な取り組みの成果と評価できる。地域人材の活躍できる機会を提供し、地域との関わりが増えるよう取り組んでももらいたい。
	前回評価	地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると感じている児童の割合の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 学校応援団や部活動支援といった地域の方と関わる機会は多くあると考えられるが、それらの結果が反映されていないように思われる。実態を正確に把握できるようなアンケートへの改善が求められる。 また、地域との関わりは今後、より一層重要になってくると考えることから、次の世代につなぐ社会づくりに取り組んでももらいたい。
	A	

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

指標(6) 地域・社会をよりよくするための参画意識(中3)

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
全国学力・学習状況調査生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に対して好意的回答を示している生徒の割合。 子どもの成長をサポートする基盤づくりに向けて、学校だけではなく家庭・地域にもより積極的に関わってもらうことが、生徒にとっての参画意識の醸成につながると捉え、全国学力・学習状況調査における生徒質問紙の本項目を指標として設定した。	コミュニティ・スクール等の活動を通して5年間をかけて基盤の整備推進を図り、現状値を上回ることをめざし設定した。 指標の定義の変更 令和5年度から全国学力・学習状況調査生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」が「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に質問項目が変更されたため、定義を置き換える。	35.3%	現状値を上回る (前年度を上回る)	68

令和7年度の実施状況

①実施時期	R7. 4. 1～R8. 3. 31
②実施内容	- 学校訪問や、生活科・総合的な学習の時間研修会、概ね10年目の教員を対象とする中堅教諭等資質向上研修会において、地域と関わりをもつ学習活動の好事例について情報提供を行った。 - 川口市社会福祉協議会や青少年ボランティア育成委員会と連携し、学校現場でのボランティア・福祉教育を実践した。
③実施結果	指標の定義は全国学力・学習状況調査生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」であるが、令和5年度の調査より「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」と文言が変更された。そのため、指標の定義とは異なるが、置き換えて実施結果とした。令和7年度は71.1%の結果となり、目標値を10.7ポイント下回ったが、令和5年度実績値の67.0%からは4.1ポイント上回る結果であった。

令和8年度以降の取り組み

①実施時期	R8. 4. 1～R9. 3. 31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	- 今後もボランティア・福祉教育の年間指導計画に、地域と関わるができる体験活動を位置付けるように指導・助言を行っていく。 - 中学校第1学年で実施する職場体験学習「川口の元気夢わーく体験事業」において、事業所からのアンケート結果を基に、各学校が「地域・社会をよりよくするための参画意識の向上」についての振り返る授業展開を教員向けの説明会で紹介していく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	35.3%				
	※令和2年度は 全国学力・学習 状況調査が中止 のため、令和元 年度の実績値を 上回ることを目 標とした。	34.3% 現状値を上回る (前年度を上回る)	35.6% 現状値を上回る (前年度を上回る)	67.0% 現状値を上回る (前年度を上回る)	81.8% 現状値を上回る (前年度を上回る)
	34.3%	35.6%	67.0%	81.8%	71.1%

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	令和7年度は71.1%の結果となり、目標値を10.7ポイント下回ったことから、評価結果はBとする。 各種研修会において、地域と関わりをもつ学習活動の好事例について情報提供を行ってきたが、思いはあるが参画意識までには至らなかった。社会福祉協議会や生涯学習課と連携し地域人材が活用できる事業の周知方法について検討し、実施内容がさらに充実するよう努めていく。
	前回評価	令和6年度は81.8%の結果となり、目標値を14.8ポイント上回ったことから、評価結果はAとする。
	A	各種研修会において、地域と関りをもつ学習活動の好事例について情報提供を行ってきたことにより、各校における実践につながっていると考える。また、社会福祉協議会と連携し地域人材が活用できる事業の周知方法について検討を行った。今後も、実施内容がさらに充実するよう努めていく。

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	地域・社会をよりよくするための参画意識の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 子どものころから地域の活動に参加することが、その後の社会生活において、地域での役割を認識することにつながるものと考えている。地域との関わりが縮小されていく中でも、地域をよりよくするための意識を持てるよう取り組みを続けてもらいたい。
	前回評価	地域・社会をよりよくするための参画意識の実績値が、目標値を大幅に上回っているため、評価結果をAとする。
	A	「川口の元気夢わーく体験事業」は、子どもたちが社会に出た後の日常生活を送るうえで良い学びになることから、さらなる充実を図り、地域とのつながりを強化してもらいたい。 また、青少年ボランティア育成委員会等の組織と連携を強化し、実践できる環境づくりに引き続き取り組んでももらいたい。

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

指標(7) 各学校における「学校応援団平均活動回数」(年間)

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
市内小・中学校の各学校の学校応援団の1校当たり年間の平均活動回数(安心安全見守り活動を除く)。さらなる活動内容の充実が、学校・家庭・地域の教育力の向上につながることから、この指標を設定した。	登下校の見守り活動については、多くの活動回数があり定着しているが、学習支援や地域活動と連携した活動などその他の活動を充実させていく必要がある。年間の授業時数などを考慮し、令和7年度までに20回程度増やすことをめざして、この目標値を設定した。	小学校 122.8回 中学校 26.2回	小学校 140回 中学校 40回	68

令和7年度の実施状況

- ①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31
- ②実施内容
学校応援団活動を安全に実施するため、傷害保険等に参加した。また、各学校に対して学校応援団の活動に必要な消耗品を購入し、活動の促進を図った。
学習活動への支援として学校行事の準備・片付けの補助や、学校の環境整備への支援としての図書室の整理等、学校が求めている活動が実施できた。
- ③実施結果
学校応援団は、すべての小・中学校(附属中学校を除く)で設置されている。
・学校応援団活動の内容
学習活動への支援、安心安全見守り活動、学校の環境整備への支援、部活動・クラブ活動への支援、生徒指導への支援、環境教育への支援、学校ファームへの支援
・年間平均活動回数
小学校：104回(安心安全見守り活動195.9回)
中学校：11.4回(安心安全見守り活動16.1回)

令和8年度以降の取り組み

- ①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31
- ②令和8年度の実施内容及び見直し内容
令和8年度は、各学校の要請に応じ、学校ファームの支援や家庭科のミシン等の授業の支援などの活動を実施しつつ、教職員の働き方改革の推進や教育の質の向上につながる支援を拡充していく。そのために、各校の効果的な支援の在り方だけでなく、地域人材についても近隣の学校同士で共有できるように、地域人材のシェアを見据えた各学校の学校応援団間の情報交換を行っていく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	小学校 128回 中学校 30回	小学校 131回 中学校 33回	小学校 134回 中学校 35回	小学校 137回 中学校 38回	小学校 140回 中学校 40回
	小学校 40.6回 中学校 11.2回	小学校 61.7回 中学校 19.3回	小学校 58.8回 中学校 12.6回	小学校 82.7回 中学校 11.4回	小学校 104回 中学校 11.4回

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	C	令和6年度と比較すると、小学校の年間平均活動回数は増加したが、中学校の回数に変動はなかった（小学校82.7回→104回、中学校11.4回→11.4回）。 評価結果は、目標値を下回っていることからCとする。
	前回評価	令和5年度と比較すると、小学校の年間平均活動回数は増加したが、中学校は減少した（小学校58.8回→82.7回、中学校12.6回→11.4回）。 評価結果は、目標値を下回っていることからCとする。
	C	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	学校応援団平均活動回数の実績値が、目標値を下回っているものの、小学校については前年度より大幅に増加したため、評価結果をBとする。 学校応援団の活動は地域の方々の協力によるものが大きいことから、地域間の連携による人材の確保に取り組むとともに、学校と連携し、支援の在り方を検討してもらいたい。
	前回評価	学校応援団平均活動回数の実績値が、目標値を大きく下回っているものの、小学校については大きく増加したため、評価結果をBとする。 今回の小学校の実績値の増加は各学校の努力だけではなく、地域の方々の協力によるところが大きい。今後、活動が縮小していく中で、学校からの需要に応えるためには、学校応援団の募集を学区内に限定するのではなく、近接する区域まで広げることを検討してもらいたい。
	B	

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

指標(8) 放課後子供教室の実施校数

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
市内小学校において放課後子供教室を実施している校数。放課後子供教室実施校数の増加が、子どもたちの安全・安心な居場所の確保及び、幅広い地域住民等のさらなる参画につながることから、この指標を設定した。	放課後子供教室を市内全ての小学校で実施することをめざして、この目標値を設定した。	小学校 28校	小学校 52校	68

令和7年度の実施状況

①実施時期	R7. 4. 1～R8. 3. 31
②実施内容	放課後子供教室未実施の小学校3校に生涯学習課職員が訪問し、他校の放課後子供教室の活動内容などを周知するとともに、実施に向けて働きかけを行った。
③実施結果	・前年度から継続的に実施している小学校：45校 ・令和7年度に新規で実施した小学校：4校

令和8年度以降の取り組み

①実施時期	R8. 4. 1～R9. 3. 31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	令和8年度は、新規で3校の実施を予定しており、すでに2校が契約済みである（令和8年4月末現在）。新規3校の契約が完了した場合、市内52校すべての小学校で実施となり、目標値に到達する見込みである。 委託先が民間の事業者の方が多いため、今後は地域団体を中心とした受け皿を拡充するとともに、事業者と地域団体が連携して事業を行う体制を構築していく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	小学校 43校	小学校 48校	小学校 52校	小学校 52校	小学校 52校
	小学校 28校	小学校 33校	小学校 39校	小学校 45校	小学校 49校

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	令和7年度は小学校4校で新規に実施し、また、次年度に向けての準備も進めることができたことから、目標値には達していないが評価結果はBとする。
	前回評価	令和6年度は小学校6校で新規に実施し、また、次年度に向けての準備も進めることができたことから、目標値には達していないが評価結果はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	放課後子供教室の実施校数の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 実施できていない学校については、委託先を慎重に選定するとともに、近隣施設の活用を検討し、全校設置に向け、引き続き積極的に取り組んでもらいたい。
	前回評価	放課後子供教室の実施校数の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 実施できていない課題として、請け負う団体が少ないこと、設置場所の確保が困難なことが挙げられていた。今後は、近隣大学との連携など、受託団体及び設置場所の確保を検討し、引き続き、全校設置に取り組んでもらいたい。
	B	

基本目標Ⅲ 市民が自己実現をめざせる環境づくり

指標(1) 生涯学習施設の年間利用者数 ※南平文化会館を除く				
指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
市内公民館及び専門施設の年間利用者数。 今日的課題や市民ニーズに合わせた学習機会の提供とその成果を示すものとしてこの指標を選定した。	年間利用者数を、令和7年度までに3%増加をめざし目標値を設定した。	2,240,811人	2,308,035人	74

令和7年度の実施状況	
①実施時期	R7.4.1～R8.3.31
②実施内容	生涯にわたり多くの市民の自発的・主体的な学習活動の拠点として、市内公民館32館及び専門施設2館の部屋を提供することで、地域社会における文化の向上や福祉・健康の増進を推進し、魅力ある多種多様な講座・教室を実施した。
③実施結果	・工事による休館 3館 (神根西公民館 R5年12月～、朝日公民館 R7年2月～、根岸公民館 R7年4月～) ・年間利用者は前年度と比較すると、20,008人(約1.26%)減少した。 令和6年度利用者数 … 1,583,258人 令和7年度利用者数 … 1,563,250人 ・公民館講座等の詳細 主催講座参加者数 … 11,550人 事業数(講座数等) … 206事業 共催・イベント参加者数 … 76,920人 事業数 … 127事業

令和8年度以降の取り組み	
①実施時期	R8.4.1～R9.3.31
②令和8年度の実施内容及び見直し内容	・公民館における飲食に関するルールを緩和するなど、利用者にとって居心地の良い場所となるよう努めることで、利用者数の増加を目指す。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	2, 263, 219人	2, 274, 423人	2, 285, 627人	2, 296, 831人	2, 308, 035人
	1, 224, 763人	1, 491, 583人	1, 586, 140人	1, 583, 258人	1, 563, 250人

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	令和7年度の目標値に対し、実績値は67.7%と目標を達成することはできなかった。しかしながら、休館中の施設が3館ある一方で、昨年度に比べて貸し館利用者数が増えている館も19館あり、各館での様々な取り組みが利用者増につながっていると考えられることから、評価結果はBとする。
	前回評価	神根西公民館（R5. 12. 1～休館）及び朝日公民館（R7. 2. 25～休館）の休館や施設の修繕等に伴い利用者数が減少し、目標値を下回ったことから評価結果はCとする。
	C	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	生涯学習施設の年間利用者数の実績値は、目標値を大きく下回っているが、施設改修に伴う休館が昨年度より多くあったことを鑑み、評価結果をBとする。 限られた予算の中で、事業を実施する必要があることから、国や埼玉県の出前講座を活用するなど、主催講座の充実を図るとともに、引き続き事業の周知方法などを検討し、利用者の増加に努めてもらいたい。
	前回評価	生涯学習施設の年間利用者数の実績値が、目標値を下回っているが、改修に伴う休館があったことを鑑み、評価結果をBとする。 地域の住民数や公民館の規模に関わらず、参加者数が多い講座が見受けられるので、各公民館で実施した講座の事例を共有するなどし、公民館全体で利用者数増加に取り組んでももらいたい。
	B	

基本目標Ⅲ 市民が自己実現をめざせる環境づくり

指標(2) 公民館及び専門施設の年間講座参加者数

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
市内公民館及び専門施設主催の年間講座参加者数。 今日的課題や市民ニーズに合わせた学習機会の提供とその成果を示すものとしてこの指標を選定した。	年間利用者数を、令和7年度までに3%増加をめざし目標値を設定した。	216,107人	222,590人 (164,675人)	74

令和7年度の実施状況

- ①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31
- ②実施内容
自己実現をめざす市民の学習・活動意欲の高まりに対応するため、地域の特性や市民の要望を踏まえた講座等を実施した。また、対面だけではなくオンラインでも講座を実施し、一般教養はもとより専門性の高い分野や現代的課題の学習機会を提供した。
- ③実施結果
公民館及び専門施設において主催した講座・教室および他部署との共催事業等の参加者数、事業数（講座数等）。
- 令和6年度講座参加者数 … 112,278人 事業数（講座数等）… 366事業
※うち令和6年度オンライン講座（動画配信）
総視聴回数（令和7年3月31日時点）：17,405回、講座数：27
- 令和7年度講座参加者数 … 99,137人 事業数（講座数等）… 355事業
※うち令和7年度オンライン講座（動画配信）
総視聴回数（令和8年3月31日時点）：10,667回、講座数：22

令和8年度以降の取り組み

- ①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31
- ②令和8年度の実施内容及び見直し内容
幅広い年齢層の人々に講座を受講してもらえるようにするため、子どもを対象とした体験・ものづくりの講座を充実させるほか、土日や夜間の開催を増やす等、曜日や時間の選択肢を増やしていく。また、講座受講後のアンケート等から地域ニーズを把握し、関心の高いテーマの講座を増やすだけでなく、より高度で専門的な内容を提供してもらえる講師の開拓に努める。
オンライン講座については、職員の動画作成スキルの向上を図ることにより内容の充実に努め、視聴回数の増加を目指す。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	218,267人	219,347人	220,428人 (163,075人)	221,509人 (163,875人)	222,590人 (164,675人)
※目標値の再設定について 指標の定義を再検討した結果、実態に沿った数値に再設定するもの。 ()内は新たな目標値	62,280人	103,177人	105,875人	112,278人	99,137人

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	C	施設の休館の影響はあるが、全体として主催講座の参加者数やオンライン講座の実施数・視聴回数が減少していることから、評価結果はCとする。
	前回評価	目標値を下回ったが、事業数（講座数等）・オンライン講座数が減少したにもかかわらず、講座参加者数・総視聴回数は増加していることから、評価結果はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	C	年間講座参加者数の実績値が、目標値を下回っていることから、評価結果をCとする。 予算が縮小される中で講座数を増加させることは難しいと考えるが、対面講座への参加につながるようなオンライン講座の充実を検討してもらいたい。市民ニーズの把握やオンライン講座の周知に努め、講座の参加者や公民館への来館者が増えるよう、引き続き取り組んでももらいたい。
	前回評価	年間講座参加者数の実績値が、目標値を下回っているものの、着実に増加していることから、評価結果をBとする。 オンライン講座数が減少したにもかかわらず、総視聴回数が増加している実績を踏まえ、引き続き、様々な世代のニーズ把握に努め、魅力的な講座の充実に取り組んでももらいたい。また、オンライン講座をきっかけに公民館へ足を運ぶような取り組みを検討してもらいたい。
	B	

基本目標Ⅲ 市民が自己実現をめざせる環境づくり

指標(3) 図書館年間利用者数(入館者数)

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
図書館資料貸出数で捉えると閲覧等の場合数値に含まれないため、利用者数(入館者数)とした。	平成26-30年度の5年平均増減率-1.7%を平成30年度実績値にかけたものを低位、平成30年度の実績値を現状維持としたものを高位とし、その中間値を算出した。	1,608,239人	1,687,752人	76

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7.4.1～R8.3.31

②実施内容

おはなし会、わらべうたと絵本の会、対面朗読等を定期的にも実施するとともに、充実した内容とするための講座等(「読み聞かせボランティア講座」、「点訳奉仕者研修会」、「音訳奉仕者研修会」等)を開催した。また、こどもの読書週間に「図書館でクイズ!こたえは本の中」や「しおり工作会」、夏休みに「図書館員のお仕事体験」(対象小学4年生～6年生)、秋の読書週間に「本の装備体験会」などを実施した。さらに、月毎などの間隔で毎回テーマを変えた図書展示や、疾病対策課・資源循環課・科学館・美術館等、他部署と連携した展示も実施した。

図書館と学校の連携では、学校の依頼を受け「出張ブックトーク」、「出張おはなし会」の実施、教科書の内容に則した「POP作り講座」等の出前授業を行った。また、市内小・中学校で行われるサマースクールの期間に合わせ、オンラインでの図書館見学等を実施した。

③実施結果

	R5	R6	R7	単位
入館者数	1,461,946	1,256,726	1,400,518	人
おはなし会参加人数	4,295	4,721	5,597	人
移動図書館利用者数	4,356	4,118	3,620	人
講座等参加人数	623	574	585	人
総貸出点数(電子図書含まず)	2,831,317	2,508,671	2,561,917	点
電子図書 貸出点数	13,220	14,776	19,098	点
宅配サービス 利用者数	156	219	259	人

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8.4.1～R9.3.31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

令和8年3月31日をもって、耐震強度不足のため廃止となった中央図書館芝園分室の代わりに、移動図書館車にて旧芝園小学校への巡回を開始する。

また、乳幼児向けの事業「わらべうたと絵本の会」について、地域館では対象年齢を0歳から参加できるように見直しを行い参加者の増加につながっていたが、中央図書館においても0歳から参加できる会を新たに設けることで、参加者の増加に努める。さらに、おはなし会の魅力を発信すべく、新たに紹介動画を公開するなど、周知を強化し、参加者の増加に努める。

図書館の基本である図書資料(電子図書含む)については、引き続き充実させるよう努める。なお、電子図書については、利用数の増加がみられ利用が定着してきたが、未利用の市民も多く存在することから、SNSの投稿や広報物への掲載等の機会を利用し一層の周知に努めるとともに、市内小中学校でも利用の要望が多いことから、学校での利用方法についても検討する。

「かわぐちおやこ手帳アプリ」への催し物案内や図書リスト掲載などを積極的に行い、子育て分野において図書館の活用を促す。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	1,744,581人	1,730,007人	1,715,680人	1,701,596人	1,687,752人
	1,380,848人	1,405,480人	1,461,946人	1,256,726人	1,400,518人

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	横曽根図書館において令和7年10月20日から令和8年1月末までの間、新館への移転のため休館したが、総貸出点数、おはなし会やわらべうたと絵本の会の参加人数及び講座等参加人数が昨年度を上回ったほか、「電子図書サービス」の貸出数や「宅配サービス」の利用者数も増加した。 また、中央図書館においては、読書週間にあわせ「図書館でクイズ！こたえは本の中」や「しおり工作会」、「本の装備体験会」など、新たなイベントを実施し、資料を利用するだけではない図書館の魅力を発信した。 さらに、他部署と連携した本の展示等、図書館の資料を活用できる取り組みを行った。 入館者数についても前年度を上回り、様々な事業も創意工夫をし実施したが、目標値に対し実績値が下回ったことから、評価結果はBとする。
	前回評価	中央図書館において令和6年10月から令和7年1月までの4か月間は特定天井及び照明改修工事のため入館を不可とし、主に予約資料の貸出し、返却及びレファレンスのみの部分開館（工事の前後計15日は休館）を実施した影響により、入館者や総貸出点数、講座等の参加人数が前年度を下回った。 一方、参加者の利便性を考慮したおはなし会等の実施により参加人数は前年度より増加し、「電子図書サービス」の貸出数、来館困難者のための「宅配サービス」の利用者数も増加した。また、中央図書館の近隣である横曽根図書館が再認識され来館者数が増加するなど利点もあったが、工事の影響により入館者数は前年度を下回り、目標値に対し実績値が下回ったことから評価はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	図書館年間利用者数の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 おはなし会や各種講座の実施により、利用者数が増加していることは評価できる。引き続き、電子図書サービスの充実に努めるとともに、計画的に館内環境の整備を進め、来館者数が増加するよう取り組んでもらいたい。
	前回評価	図書館年間利用者数の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 中央図書館の改修工事の影響により、利用者数が減少しているものの、利用者のニーズに応えた、おはなし会等の実施により、参加人数が増加したことは評価できる。 電子図書の普及により、紙図書の需要は下がるが、学習拠点としての需要は今後も高まってくると考えられる。公民館と複合している図書館については、共同事業の実施など施設の利用促進に取り組んでもらいたい。
	B	

基本目標Ⅲ 市民が自己実現をめざせる環境づくり

指標(4) 科学館の年間利用者数

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
科学館における科学展示事業・天文台事業・プラネタリウム事業の参加者数、科学出張教室・太陽観測出張授業・夜間出張観望会などの館外事業参加者数。科学への市民の興味・関心を引く事業の充実や、博学連携をめざした理科教育への支援の成果を示すものとして、この指標を選定した。	科学館の平成30年度の利用者数を基準として、1%増の目標値を設定した。 ※令和元年度は、特別展を実施したことにより、平年に比べて大幅に利用者が増加したため、平成30年度を基準値とした。	198,959人	197,628人	78

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31

②実施内容

○科学展示事業…実験ショーや生活に身近な素材を用いた工作教室等の定期事業と、学校や地域・企業と連携して科学出張教室を実施した。定期事業における地域企業等との連携について「科学館サポーター制度」を令和7年度に制度化し、より企業が科学館事業に参入しやすい環境を整備した。また、科学館YouTubeチャンネルのウェブ配信などを通じて、幅広い世代が気軽に科学に親しめる機会を提供した。
○天文台事業…太陽望遠鏡によるライブ配信及び観測記録の収集を継続するとともに、天文台ガイドツアーや夜間観測会、時季に応じた天文現象を観測する特別観測会を実施した。さらに、小・中学生向けに「夏休みこども天文教室」や出張観測会、高校生以上を対象に太陽観測実習・天体撮影実習などの事業を実施した。
○プラネタリウム事業…定期事業として一般及び幼児向け投影を実施するとともに、学校・幼稚（保育）園向けの学習投影を実施した。また、七夕やクリスマスに合わせた特別投影や星空と音楽で過ごす「星空リラクゼーション」、観望中の音や声を気にせず楽しめる「おもいやりプラネタリウム」を実施した。さらに、東京科学大学地球生命研究所長を講師に招き天文講演会「太陽系に生命を宿す星はあるのか？～宇宙から生命の起源に迫る～」を開催し、専門性の高い学びの場を提供した。
○特別企画事業…上期特別展「文房具～それは「書く」「描く」「消す」を支える科学のチカラ～」では、普段使っている文房具の中にさまざまな科学要素が込められていることを発見・理解できる資料展示及びイベントを実施した。11月実施の「サイエンスまつり『ぼくらの科学展』」では、中学生から大学生までのグループが普段の活動成果の発表を行うなど、学生・生徒と来館者が共に学べる場を創り出した。下期特別展「シン・忍者展ー忍術を科学で学べ！ー」では、忍術の中に潜む科学的な要素を、よりリアルに楽しく伝えるため、参加体験型展示物の設置や資料展示及びイベントを実施した。

③実施結果

○科学展示事業…科学展示施設入場者91,673人・館内事業参加者数82,529人・館外事業参加者数7,439人
○天文台事業…天文台見学者数1,521人・館外事業参加者数504人・天文台特別ライブ配信アクセス数10,898件
○プラネタリウム事業…プラネタリウム観覧者数37,582人
○特別企画事業…特別展等入場者数35,805人

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

○科学展示事業…館内の定期事業・各種講座・夏休みイベントなど、各種事業の充実を図る。館外出張事業のほか、ウェブ配信・SNS配信などにより、新規来館者・リピーターの獲得を図る。未就学児には保育施設での出張教室、中・高生以上に対しては特別イベント開催などを通じ、年齢を問わず多くの方が気軽に科学に触れられる機会を提供する。学校・地域連携では、これまでの事業連携のほか、「科学館サポーター制度」を活用し、地域企業との連携強化に取り組む。
○天文台・プラネタリウム事業…定期事業のほか、季節行事に合わせた特別事業など、多様なニーズに対応した企画を実施し、引き続き各種事業の充実を図る。なお、令和9年1月～3月中旬にかけ、プラネタリウムの全天周デジタル映像装置の改修を予定しており、同期間のプラネタリウム投影は休止とする。
○学習利用の受入…映像装置改修のためプラネタリウムの学習利用を令和9年1月～3月の間中止とするが、指導課と調整し、市内全小学校の受け入れは継続する。
○特別企画事業…定期的に特別展を開催する。また、学校等と連携して実施する企画事業を公募型で実施し、発表の場を広く提供することで、より多くの学校や地域との連携を深めていく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	189,916人	191,816人	193,734人	195,671人	197,628人
	139,964人	208,301人	223,321人	229,270人	257,053人

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	A	令和7年度の実績値は257,053人となり目標値を上回るとともに、前年度実績値に対し27,783人の増となったことから、評価結果はAとする。 ○科学展示事業…年間の事業を計画どおり実施することができた。入場者・事業参加者数は前年度比13.0ポイントの増となり、多くの来館者に対し科学の楽しさと学びの機会を提供することができた。 ○天文台事業…天候に左右される事業であるが、年間計画に基づき各種事業を概ね実施することができた。天文台事業参加者数は前年度比5.2ポイントの減となったが、天文台特別ライブ配信の実施など、天文観測機会の提供と天文現象への興味・関心に応えることができた。 ○プラネタリウム事業…年間の事業を計画どおり実施することができた。プラネタリウム観覧者数は前年度比11.2ポイントの増となり、多くの来館者に対し美しい星空や宇宙の映像と共に学びの機会を提供することができた。 ○特別企画事業…年間の事業を計画どおり実施することができた。特別展等入場者数は前年度比9.7ポイントの増となり、多くの来館者に対し科学に関する新たな発見と学びの機会を提供することができた。
	前回評価	令和6年度の実績値は229,270人となり、目標値195,671人及び前年度実績値を大きく上回ったことから、評価結果はAとする。
	A	○科学展示事業…学校等の学習利用が前年度を大幅に上回り、より多くの児童・生徒に学びの機会を提供できた。 ○天文台事業…各種事業の実施により天体観測の機会を提供し、天文現象への興味関心に応えた。 ○プラネタリウム事業…定期事業に加え、大人から子どもまで幅広い世代を対象とした特別事業を計画どおり実施した。 ○特別企画事業…親しみやすい身近なテーマ設定と、手に取って体験できる展示を取り入れた「体験型の企画」を充実させたことで、来館者数の増加につながった。また、「科学ものづくり教室」では、企業と連携した「メカモグラ体験会」の定期開催によりリピーター層を獲得し、ロボット製作や木工教室では、県内の工業高校教員を講師に迎え、専門性の高い学びの場を提供した。

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	科学館の年間利用者数の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 科学館での職員による企画を含めた特別展の開催や、SNSを通じたWEB配信及び広報活動により、利用者数の増加につながっていることは高く評価できる。今後も、科学出張教室やオンラインコンテンツの充実に取り組み、科学館の事業をより身近に感じられるよう努めてもらいたい。
	前回評価	科学館の年間利用者数の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。
	A	科学館での展示や工作教室の開催、オンラインコンテンツの充実を図るなど、科学に親しめる多様な機会を提供したことは評価できる。また、幼少期から実体験を通じ、科学に触れることは学びにつながるため、今後も、科学出張教室等のイベントなど、科学館内外で学びの場を広げてもらいたい。

基本目標Ⅲ 市民が自己実現をめざせる環境づくり

指標(5) スポーツ施設の年間利用者数

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズや健康に対する意識も高まっており、スポーツ活性化を促進し、健康・体力づくりやスポーツ人口の拡大を示すものとして、この指標を選定した。	令和元年度の現状値に、新型コロナウイルス感染症防止対策等に伴う施設休止による減少分を加算したものを低位、施設の大規模改修等による施設休止を行う以前の平成28年度の施設利用者数を高位とし、その中間値を目標値とした。	2,154,439人	2,366,171人	80

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31

②実施内容

利用者の健康・体力づくりやスポーツに対する需要に応えるため、スポーツ施設を利用者の自主的なスポーツ活動の場として提供するとともに、スポーツ教室の開催やスポーツ施設の無料開放などスポーツに触れる機会を提供した。
また、スポーツ施設の整備・充実を図るため、西スポーツセンター体育館天井改修工事等を実施し、安全かつ安心な施設として利用者に提供するとともに、埼玉県内の屋内50メートル水泳場整備に伴い、神根運動場周辺を総合運動公園として一体的に整備するため、(仮称)神根総合運動公園雨水貯留施設整備工事や北スポーツセンター改築工事を実施した。併せて、施設休止期間における、利用団体が実施する主要大会の開催場所の確保に努めた。

③実施結果

	(人)				(人)		
	R6	R7	増減率		R6	R7	増減率
青木町公園 総合運動場	283,154	309,125	9.2%	安行SC	131,039	125,877	-3.9%
東SC	243,086	266,057	9.4%	戸塚SC	358,249	359,263	0.3%
西SC	259,458	235,230	-9.3%	鳩ヶ谷SC	86,174	87,516	1.6%
北SC	65,862	43,092	-34.6%	体育武道C	130,459	149,634	14.7%
新郷SC	141,381	152,346	7.8%	体育館	43,584	3,851	-91.2%
芝SC	157,177	159,766	1.6%	(戸塚、根岸)	(戸塚)		
				合計	1,899,623	1,891,757	-0.4%

※令和7年度に工事を実施したことによる休止あるいは閉鎖した主な施設及び期間

- ・西スポーツセンター (体育館天井改修工事) 令和7年8月1日～令和8年3月31日まで休止
- ・北スポーツセンター ((仮称)神根総合運動公園雨水貯留施設整備工事、北スポーツセンター改築工事 ほか) 令和7年3月4日～令和9年6月30日まで段階的に休止
令和8年1月23日～令和8年3月23日まで休止
- ・安行スポーツセンター (プールろ過機改修工事)
- ・戸塚体育館 令和7年6月30日で閉鎖
- ・根岸体育館 令和7年3月31日で閉鎖

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

スポーツ施設の管理運営については、利用者の健康・体力づくりやスポーツに対する需要に応えるとともに、今後も安全・安心にスポーツ・レクリエーション活動が実施できる場として施設を提供するため、施設の計画的な改修及び設備の更新を行う。また、スポーツ関係団体が開催する大会等の会場確保等を支援し、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会の提供を継続して取り組むことに努めていく。
青木町公園総合運動場については、陸上競技場の3種公認更新に向けて、必要な施設補修や備品の更新を実施することで、引き続き、公認記録大会が開催できるよう整備していく。
また、(仮称)神根総合運動公園については、令和9年7月オープンに向けて整備を進めるとともに、休止期間中の主要大会の開催場所の確保など、市内スポーツセンターと連携を図ることで、利用団体の活動への影響にも引き続き配慮していく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	2, 225, 015人	2, 260, 304人	2, 295, 593人	2, 330, 882人	2, 366, 171人
	1, 673, 570人	1, 884, 194人	2, 005, 749人	1, 899, 623人	1, 891, 757人

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者が、スポーツ活動に親しめるよう、スポーツ施設の計画的な改修及び設備機器の更新を行い、本市のスポーツ推進に努めてきた。 令和7年度については、西スポーツセンター体育館天井改修工事や（仮称）神根総合運動公園整備事業に伴い長期の利用休止期間が生じたこと、戸塚体育館の閉館などから、利用者数が目標値を下回った。一方で、施設の休止期間等における、利用団体が実施する主要な大会については、要請に応じて他のスポーツセンターを案内するなど、活動への影響に配慮した。 また、スポーツ教室の実施にあたって、参加者のニーズに応じた内容の見直しや教室の追加開催により、スポーツの振興・普及促進に努めたことから、評価結果はBとする。
	前回評価	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者が、スポーツ活動に親しめるよう、スポーツ施設の計画的な改修及び設備機器の更新を行い、本市のスポーツ推進に努めてきた。 令和6年度については、（仮称）神根総合運動公園整備事業に伴い北スポーツセンターや神根運動場の利用休止が長期間となったことや、青木町公園総合運動場野球場人工芝改修工事に伴う利用休止期間が生じたことなどから、利用者数が目標値を下回った。一方で、北スポーツセンター関連施設の休止期間における、利用団体が実施する主要な大会については、他のスポーツセンターで開催するなど、活動への影響に配慮した。 また、個人利用が増加傾向にあることから、施設ごとの状況に応じて、個人利用枠を拡大するなど、利用者ニーズに沿った取り組みを実施していることから、評価結果はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	スポーツ施設の年間利用者数の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 施設の閉館による利用者数の減少はあるものの、代替施設への案内により継続的な施設利用に努めたことは評価できる。各施設の設備等を写真で紹介するなどホームページの充実を図り、より積極的な情報提供を進め、利用しやすい環境づくりに取り組んでもらいたい。
	前回評価	スポーツ施設の年間利用者数の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 大規模な整備事業や改修工事による利用者数の減少は見られるが、施設休止期間中における、代替施設への案内など利用団体が実施する主要大会の開催場所確保等に努めたことは評価できる。引き続き、利用団体の活動場所の確保に努めつつ、計画的な施設改修を進めてもらいたい。
	B	

基本目標Ⅳ 地域におけるさまざまな資源の活用

指標(1) 文化財センター及び分館への年間来館者数

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
文化財の調査・保存や伝統文化などの文化財情報を市民へ発信する場である常設展示・特別展示等において、情報を共有していただいた市民の人数として、この指標を設定した。	これまでの実績を踏まえ、約5,000人の増加を目標とする。	72,625人	77,500人 (46,500人)	92

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31

②実施内容

文化財センター「郷土資料館」及び歴史自然資料館において、常設展示や企画展、イベント等を実施した。また、市内小・中学校を対象に、社会科見学の受け入れや文化財課が所蔵する資料等を活用した郷土の歴史等を解説する歴史教室を、各学校へ出向く出前授業とオンライン授業で実施した。

その他、本市の歴史や文化財を紹介するSNSを毎日発信したほか、学習支援コンテンツの配信（YouTube動画、資料等）やHPでの広報活動も随時行った。

③実施結果

年間来館者数 48,069人

（文化財センター「郷土資料館」 5,850人、歴史自然資料館 42,219人）

- ・企画展（文化財センター「郷土資料館」、歴史自然資料館）…11,626人
- ・イベント（文化財センター「郷土資料館」、歴史自然資料館）… 2,154人
- ・社会科見学（文化財センター「郷土資料館」）… 4件（3校） 241人
- ・歴史教室…259件 21,922人
- 出前授業75件 6,723人、オンライン授業178件 14,753人、移動博物館6件 446人
- ・学習支援コンテンツ（74本）
 - YouTube動画（46本）… 再生回数36,303回（R7. 4. 18～R8. 4. 22）
 - PDF、PowerPointファイル（28本）… ダウンロード数 81回（R7. 4. 1～R8. 3. 31）
 - HP「おうちで博物館」閲覧回数 960回、640人（R7. 4. 1～R8. 3. 31）

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

オンライン授業の需要が高いことから、オンラインによる歴史教室や、文化財を活用した学習支援コンテンツの配信、SNSやHPによる情報発信等を強化・継続して実施する。

また、文化財センター「郷土資料館」における企画展やイベントの充実を図り、郷土の歴史や文化財の情報をより多くの人に提供する。また、郷土資料館の集客に大きく影響するベーゴマ関連の事業について、ベーゴマの魅力を広く普及していた職員が異動となったことにより集客の減が見込まれるため、丁寧な引継ぎ等により事業の維持に努める。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度					
※目標の再設定について 施設の閉館及び休館に伴い再設定するもの。 ・旧文化財センター (R6. 3. 31で閉館) ・旧田中家住宅 (R7. 1. 1から休館) 新たな目標値: これまでの実績を踏まえ、令和6年度は51,000人、令和7年度は46,500人を目標とする。 ()内は新たな目標値	73,600人	74,575人	75,550人	76,525人 (51,000人)	77,500人 (46,500人)
	44,150人	74,077人	53,271人	59,863人	48,069人

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	A	年間来館者数は、文化財センター「郷土資料館」と歴史自然資料館の全施設で前年度を下回った。 来館者数には数えられないが、出前授業やオンライン授業の歴史教室も広く定着した。また、公式YouTube動画の総再生回数は昨年度を上回る36,000回以上、HPの閲覧者数は昨年度同様の約1,000回となった。さらに、SNSを毎日1回以上更新し、情報を発信し続けることができた。 「郷土資料館」のペーゴマの展示・体験コーナーでは、市内全域から家族連れが訪れ、コミュニティが生まれている。こうした取り組みがNHKの全国ネットの番組や新聞紙面など、各種メディアでも頻繁に報じられた。これらの活動により、郷土の歴史や文化財の魅力を発信し続けられ、目標値も上回ったことから、評価結果はAとする。
	前回評価	年間来館者数については、文化財センター「郷土資料館」と旧田中家住宅、歴史自然資料館の全施設で前年度を上回ることができた。また、旧田中家住宅は令和7年1月1日から休館であったが、前年度を上回ることができた。 来館者数には数えられないが、出前授業やオンライン授業の歴史教室も広く定着した。また、公式YouTube動画の総再生回数は昨年度の約1.5倍にあたる32,000回以上、HPの閲覧者数は昨年度の約1.4倍にあたる1,000回以上に増加した。さらに、SNSを毎日1回以上更新し、情報を発信し続けることができた。「郷土資料館」のペーゴマの展示・体験コーナーでは、市内全域から家族連れが訪れ、コミュニティが生まれている。こうした取り組みがNHKの全国ネットの番組や新聞紙面など、各種メディアでも頻繁に報じられた。これらの活動により、郷土の歴史や文化財の魅力を発信し続けられ、目標値も上回ったことから、評価結果はAとする。

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	A	年間来館者数の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 歴史教室や出前授業、オンラインコンテンツの充実により、文化財を身近に感じられるよう努めたことは評価できる。旧田中家住宅の休館の影響もあるが、実績値が減少していることから、今後は公園からの回遊者の多い歴史自然資料館での企画を充実させるなど、文化財への関心が高まるよう取り組んでもらいたい。
	前回評価	年間来館者数の実績値が、目標値を上回っているため、評価結果をAとする。 各種イベントの充実により、来館者の増加に努めたことは評価できる。 鋳物工場のオンライン見学を全校で実施していることは、高く評価できるものの、実際に目でみて肌で感じることは、画面越しで学ぶこと以上に得られるものが多いと思われる。安全面を考慮したうえで、企業と連携し、工場付近にある学校の工場見学を検討してもらいたい。

基本目標Ⅳ 地域におけるさまざまな資源の活用

指標(2) 古文書・写真等資料の収蔵点数

指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (指標設定時)	目標値 (R7)	教育振興 基本計画 の頁
解説・データベース化し活用されていく前提となる、古文書・写真等資料の収蔵（寄贈・寄託）されている数として、この指標を設定した。	これまでの実績を踏まえ、約500点の増加を目標とする。	90,758点	91,250点 (92,550点)	96

令和7年度の実施状況

①実施時期 R7. 4. 1～R8. 3. 31

②実施内容

資料所有者からの調査依頼により調査を実施し、寄贈または寄託の手続きを経て収蔵した。令和7年度は、市内所有者からの寄贈3件（106点）の依頼があり、明治～昭和期にかけての史料を収集した。

また、これまでに収蔵した古文書については、解説と活用を進めており、解説が完了した古文書の一部については、『川口市史料叢書』の続巻刊行をめざし整理作業を行ったほか、古文書講座のテキスト等として活用している。

③実施結果

令和7年度は、市内所有者から寄贈3件（106点）を受けた。これら寄贈3件には、織物商店の帳簿、ボウフウや生姜の栽培に関する書類、尋常小学校・尋常高等小学校の証書・写真アルバム類などがある。明治・大正期の織物商店や農業、明治・昭和期の学校教育などの状況について知ることができる貴重な史料である。

また、活用については、古文書講座の初級編・中級編を開催し、延べ83名が参加した。

令和8年度以降の取り組み

①実施時期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

②令和8年度の実施内容及び見直し内容

今後も古文書・古写真を寄贈・寄託する旧家及び所有者の減少が予想されるため、新たに収蔵することが困難になると想定されるが、川口市の歴史を伝える資料の散逸を防ぐために、市民からの資料に関する情報を堅実に把握し、資料の調査・収集・保管に努める。また、引き続き、資料の収集・保管を行うとともに、企画展での展示や古文書に関する刊行物の発行、講座の開催等を通じて活用を図っていく。

集計年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
毎年度	90,856点	90,954点 (92,184点)	91,052点 (92,306点)	91,150点 (92,428点)	91,250点 (92,550点)
※目標の再設定について 令和7年度の目標を令和3年度で達成したことから再設定するもの。 新たな目標値： これまでの実績を踏まえ、令和3年度実績値に加えて約500点の増加を目標とする。 ()内は新たな目標値	92,062点	92,270点	92,272点	92,279点	92,385点

内部評価	評価結果	評価結果の理由
	B	令和7年度は、明治・大正期の織物商店や農業、明治・昭和期の学校教育などの貴重な史料を収集できたが、古文書・写真等資料の受入れ件数については、目標値を下回ったため、評価結果はBとする。
	前回評価	令和6年度は、江戸時代の末期に、当時の朝廷で鋳物師を管理する真継氏から鋳物業者に交付された免許状と、明治期の尋常小学校の教科書類を新たに収蔵した。鋳物工業関係及び教育関係の貴重な資料を収集できたが、古文書・写真等資料の受入れ件数については、目標値を下回ったため、評価結果はBとする。
	B	

外部評価委員評価	評価結果	外部評価委員のコメント
	B	収蔵点数の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 本事業は、寄贈・寄託の有無によって大きく影響を受けるため、目標値を達成するのが難しい場合があるのは理解できる。収蔵依頼があった際、受け入れできる体制の整備に取り組み、引き続き資料の収蔵と収集した古文書の活用にも努めてもらいたい。
	前回評価	収蔵点数の実績値が、目標値を下回っているため、評価結果をBとする。 本事業は寄贈・寄託の影響を大きく受けるため、目標値を下回ることにはやむを得ないが、「川口市史料叢書」を定期的に刊行し、川口の歴史の発信に努めていることは評価できる。より活用しやすくするためにも、電子化の検討をしてもらいたい。
	B	

議案第59号

川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

川口市学校運営協議会委員に次の者を委嘱するため、川口市学校運営協議会規則(平成21年教育委員会規則第1号)第6条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

(1) 川口市立仲町小学校

No.	氏 名	規則第6条関係
1	青山 聖子	P T A会長、川口市議会議員

(2) 川口市立青木中央小学校

No.	氏 名	規則第6条関係
1	齋藤 勝	前青木南町会長
2	宮里 政樹	P T A会長

2 任期

(1) 令和8年8月17日から令和10年3月31日まで

(2) 令和8年8月17日から令和9年3月31日まで

令和8年8月17日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

議案第60号

令和9年度使用高等学校教科書用図書の採択について

令和9年度使用高等学校教科書用図書を採択することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号及び川口市立高等学校通則（昭和47年教育委員会規則第6号）第9条の規定により議決を求める。

令和8年8月17日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

会場案内図



(とづかなかだいこうえん) JR 武蔵野線・埼玉高速鉄道
東川口駅南口より徒歩 15 分

リリアパーク JR 京浜東北線
川口駅西口より徒歩 1 分



お問い合わせ

川口ツデーマーチ実行委員会事務局

〒332-8601 埼玉県川口市青木 2-1-1
川口市教育委員会 教育総務部 スポーツ課内
TEL048-259-7658 FAX048-259-4971
月曜～金曜 9 時 00 分～16 時 30 分 (土・日・祝日は休み)
ホームページアドレス <https://www.city.kawaguchi.lg.jp>

NPO 法人 埼玉県ウォーキング協会

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 1-4-5-102
TEL048-831-4702 FAX048-825-4166
月・火・金曜 10 時～14 時 (水・木・土・日・祝日は休み)
ホームページアドレス <http://www.saitama-walking-kyokai.jp>

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付き A T M でもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局に預けるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
なお、お支払い方法により払込料金が異なります。あらかじめご了承ください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。
なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。



●郵便振替をご利用の方へ
裏面の申込用紙記入欄に必要事項をのりなく記入の上、参加料を添えて、お近くの郵便局でお申し込みください。

日本市民スポーツ連盟 (JV-JAPAN) 公認大会

健康長寿彩の国めぐり認定大会

関東甲信越マーチングリーグ (KKML) 公式大会

子どもウォーキング パスポート認定大会

埼玉県マーチングリーグ (SAML) 加盟大会

美しい日本の歩きたくなる道 500 選認定コース (11-10)



2026年
10/10 土
10/11 日

川口の発展に寄与した荒川、全国的にも有名な鋳物・植木、映像・情報発信の拠点である SKIP シティ、歴史ある日光御成道など、伝統を残しつつも、



発展を続ける「川口」を再発見してもらうため、「第19回川口ツデーマーチ」を開催します。
この大会は、自分の心や体の健康づくり、多くの歩く仲間とのふれあいや親睦を深める場です。
順位や記録を競う大会ではなく、ウォーカーが楽しくマイペースで歩く大会です。

輝くまち川口



主 催 / 川口市、川口市教育委員会、一般社団法人日本ウォーキング協会、NPO 法人埼玉県ウォーキング協会

共 催 / 一般社団法人日本市民スポーツ連盟、朝日新聞さいたま総局、川口市歩こう会、川口市スポーツ推進委員協議会、川口市レクリエーション協会、川口市スポーツ少年団

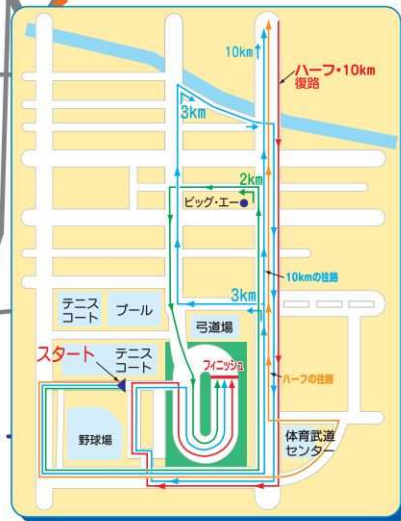
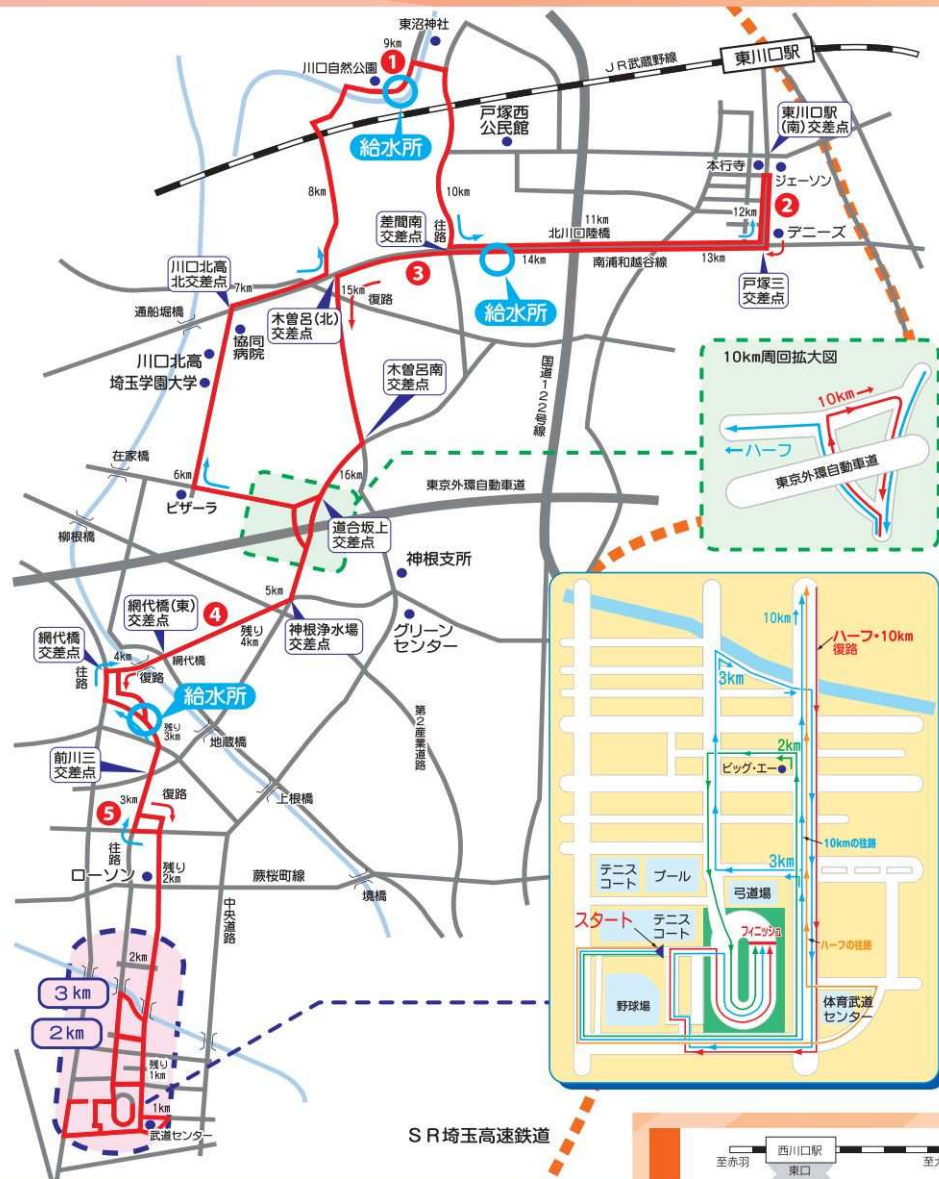
主 管 / 川口ツデーマーチ実行委員会

後 援 / 埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、公益財団法人川口市スポーツ協会、川口商工会議所、川口市観光物産協会

協 力 / 川口市食生活改善推進員協議会、安行みどりのまちづくり協議会、川口市小学校長会、川口市中学校長会、埼玉高速鉄道株式会社、川口市内各地区連合会、NPO 法人埼玉県ウォーキング協会加盟団体

-93-

川口マラソンコースマップ COURSE MAP



コースの特徴

青木町公園総合運動場を会場とし、市街地～郊外～市街地を走る、比較的平坦なコースです。
(ハーフの部はアップダウンあり)

会場案内図



第44回 KAWAGUCHI MARATHON

川口マラソン



2026 12.6 (日)

市民優先申込み

※川口市在住以外の方は申込みできません。

8月18日(火)
~25日(火)

※午前10時から
申込み開始と
なります。



申込QRコード
(スマートフォン)

一般申込み

9月 1日(火)
~18日(金)

※午前10時から
申込み開始と
なります。

くち まち りょう
口町 亮さん
(元SUBARU陸上競技部)

川口市立高校から東洋大学に進学し、箱根駅伝、全日本大学駅伝等で活躍。SUBARU陸上競技部では、積極的な走りやダイナミックなフォームから「口町ロケット」の愛称で多くのファンを魅了した。昨年度をもって現役を引退。
第42、43回川口マラソン大会ゲストランナー。



ゲストランナー

やま だ もも あ
山田 桃愛さん
(しまむら陸上競技部)

川口市立高校から玉川大学に進学。大学時代は3000m障害を専門とし、全日本インカレでは学生チャンピオンに輝いた。現在はしまむら陸上競技部に所属。2026年1月の第46回世界クロスカントリー選手権日本代表に選出されるなど躍進が続いている。
第43回川口マラソン大会ゲストランナー。



●問い合わせ先

大会事務局

公益財団法人
川口市スポーツ協会

048-254-3575

主催/川口市 川口市教育委員会 公益財団法人川口市スポーツ協会
共催/川口市レクリエーション協会 川口市スポーツ推進委員協議会
主管/川口市陸上競技協会
後援/朝日新聞さいたま総局 埼玉新聞社 国際興業グループ株式会社
協力/川口警察署 武南警察署 川口市交通安全協会
武南交通安全協会 埼玉高速鉄道株式会社

大会要項

開催日 令和8年12月6日(日) 雨天決行

会場 青木町公園総合運動場(陸上競技場～川口市内)

種目

距離	定員	スタート時間	種目
ハーフ	2,000名	8時30分	①高校生～39歳以下男子 ②40歳代男子 ③50歳代男子 ④60歳代男子 ⑤70歳以上男子 ⑥高校生～39歳以下女子 ⑦40歳代女子 ⑧50歳代女子 ⑨60歳以上女子
10km	2,000名	8時45分	⑩高校生～39歳以下男子 ⑪40歳代男子 ⑫50歳代男子 ⑬60歳代男子 ⑭70歳以上男子 ⑮高校生～39歳以下女子 ⑯40歳代女子 ⑰50歳代女子 ⑱60歳以上女子
3km	—	8時55分	⑲中学生男子 ⑳高校生～59歳以下男子 ㉑60歳代男子 ㉒70歳以上男子 ㉓中学生女子 ㉔高校生～59歳以下女子 ㉕60歳以上女子
2km	—	8時10分 8時12分 8時15分 8時17分 8時20分	㉖小学5・6年生男子 ㉗小学5・6年生女子 ㉘小学3・4年生男子 ㉙小学3・4年生女子 ㉚ファミリー(保護者と小学1・2年生の2人一組とする)

※ハーフ・10km は、定員になり次第締め切ります。

参加料

ハーフ一般・・・5,500円
10km一般・・・5,000円
3km一般・・・4,000円
高校生・・・2,000円
小・中学生・・・1,500円
ファミリー・・・5,000円

表彰

各種目1位から6位までを入賞とし、当日は3位までを表彰します。
4位から6位の方は、後日、賞状と副賞を送付します。

参加賞

オリジナルTシャツを進呈。

完走賞

完走者には、ドリンクを進呈します。完走証については、WEBサイトにより取得するWEB完走証になります。

参加資格

①各種目に該当する健康な方で、小・中・高校生は保護者が認めた方。
②各種目の制限時間内で走りきれの方。
※年齢は大会当日(2026年12月6日)を基準とする。

制限時間

※コース図の各地点(①～⑤)で制限時間を設けています。

	位置(別紙コース図)	制限時間
①	ハーフ 8.8km地点	9時32分
②	ハーフ 12.3km地点	9時56分
③	ハーフ 14.1km地点	10時09分
④	ハーフ 17.1km地点 10km 6.1km地点	10時30分
⑤	ハーフ 18.6km地点 10km 7.6km地点	10時40分

※各関門地点の制限時間を超えたランナーは直ちに走るのを止め選手搬送バスへ乗車すること。

記録

記録計測は着順・タイム自動判定システムにて行い、順位は号砲からゴールまでのグロスタイムにより決定します。参加者は計測チップをランニングシューズに装着して出走してください。大会結果は大会ホームページに掲載します。

申込方法 (エントリーはインターネット(ランネット)のみとなります。)

ランネット <https://runnet.jp/>
パソコンまたはスマートフォン等からURLにアクセスし、大会エントリーページの指示に従ってお申し込みください。

エントリー手数料
参加費4,000円まで240円
参加費4,001円以上参加費の6.0%

支払い方法
コンビニ
クレジットカード等



市民優先申込み

※川口市在住以外の方は申込みできません

8月18日(火)～25日(火)

※午前10時から申込み開始となります。

一般申込み

9月1日(火)～18日(金)

※午前10時から申込み開始となります。

※川口市在住以外の方が市民優先申込み期間に申込みした場合は、いかなる場合でも無効となります。

※ハーフの部、10kmの部には定員を設けています。定員になり次第締め切りとなりますので早めの申込みをお勧めします。また、各申込みとも参加料が納入されて正式エントリーとなります。なお、申込み後の返金及び申込内容の変更はできません。

申込規約

大会申し込みの際に、参加者は下記の内容に同意の上、お申し込みください。

- 健康に留意し、十分なトレーニングをして大会に臨んでください。
- 参加者は各自の責任において参加してください。大会主催者は大会開催中に発生した傷害の応急処置は行ないますが、その後の処置について、また、金品の紛失について一切の責任を負いませんので十分に注意してください。
- 大会開催中の事故・傷病への補償は大会側が加入する傷害保険の範囲内になります。
- 代理出走は一切認めません。
- 参加者は役員・警察関係者の指示に従ってください。
- 申し込み後のキャンセルはできません。また、重複申し込みの返金はいたしません。
- 主催者の責によらない事由(地震、風水害、悪天候、事件、事故、感染症の影響等)で大会を中止にした場合は、参加料の返金はいりません。
- 公共交通機関、道路事情等による遅刻について、主催者は一切責任を負いません。
- 参加資格に該当しない事実が判明した場合、出場を取り消します。
- 大会出場中の映像、写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権は主催者に属します。
- 計測チップの返却が確認できない場合は、実費を申し受けることがあります。
- 交通事情等により競技者を停止させ車両等の通行を優先する場合があります。警察、競技役員の指示に従ってください。なお、この措置による記録の修正はいたしません。

個人情報の取り扱いについて

- 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱います。
- 大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録通知、関連情報の通知、次回大会の案内、大会協賛・協力・関係各団体からのサービスの提供、HP等での記録発表(ランキング等)に利用いたします。また、主催者もしくは委託先からの申込内容に関する確認連絡をすることがあります。

連絡事項

- 申込規約、個人情報の取り扱いについてを必ずお読みください。
- 参加者には11月下旬に、アスリートビブス(ゼッケン)、計測チップ、プログラム、参加賞等を送付しますので、大会当日は、アスリートビブス(ゼッケン)、計測チップを必ずお持ちください。忘れた場合、再発行に2,000円がかかります。
- 荷物預かり所を用意しています(貴重品は除く)。
- 駐車場はありませんので、お車のご来場はご遠慮ください。
- 身体に障害のある方で伴走を必要とされる方は、伴走者ゼッケンをお渡ししますので、大会当日総合案内でお申し出ください。

エントリーに関する問い合わせ先

RUNETの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

※RUNETのエントリー状況の確認は「Myページ」内「エントリー履歴」より確認ができます。

大会に関する問い合わせ先

川口マラソン大会事務局
(公財)川口市スポーツ協会

TEL 048-254-3575

〒332-0035 埼玉県川口市西青木4-8-1 青木町公園内(月～金 9:00～17:00 祝日は除く)